

FUKUOKA CHUO BANK

**2010年**

福岡中央銀行のご案内

# C O N T E N T S

● ごあいさつ	1
● 経営方針	2
● 事業の概況	3
● 当行の考え方	5
● 金融円滑化の取組み	10
● 地域の皆さまとともに	12
● 環境保全への配慮	17
● 金融犯罪防止への取組み	18
● 業務のご案内	19
● 手数料のご案内	24
● 店舗・ATMのご案内	25
● 組織	26
● 役員	27
● 沿革、従業員	28
● 資料編	29
株式の状況	30
主要な経営指標等の推移	31
財務諸表	32
損益の状況	40
預金	44
貸出金	46
証券業務	49
時価等情報	51
国際業務、内国為替	54
自己資本の充実の状況	55
● 開示項目索引	64

## 当 行 の 概 要

創 立 昭和26年6月

商 号 株式会社福岡中央銀行

(THE FUKUOKA CHUO BANK,LTD.)

本店所在地 福岡市中央区大名二丁目12番1号

資 本 金 25億円

預 金 4,140億円(譲渡性預金を含む)

貸 出 金 3,258億円

従 業 員 534名(男性353名、女性181名)

店 舗 数 41店舗(本支店39・出張所2)

株式上場 福岡証券取引所(昭和43年3月)

(平成22年3月31日現在)

本冊子は銀行法第21条に基づいて平成22年3月期の業務および財産の状況を説明する資料です。



福岡中央銀行 本店

## シンボルマーク

福岡中央銀行の中央「Chuo」、そしてくらしの核「Core」の頭文字Cを基本ベースに用いました。



また、<sup>コア</sup>C&C (Community & Customer) 志向をめざす銀行として、Cの中に、信頼、親しみ、挑戦をも表現しております。

内側のエレメントは核と信頼を象徴し、外側の広がるエレメントは核から発せられる豊かなエネルギーを表しております。また、斜め60度の鋭敏な切り口でマークに動きを与え、活動性をシンボライズしております。

## ごあいさつ



皆さま方には、平素より私ども福岡中央銀行を格別にお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当行は福岡県内を営業地盤とし、地域社会とともに発展することを経営理念に掲げ、地域金融機関としての使命を果たすとともに、健全経営を貫く銀行として高い評価を得てまいりました。

これもひとえに、皆さま方の永年にわたるご支援の賜と心から感謝いたしております。

私ども福岡中央銀行は「この街でごいっしょに」の精神のもと、お客さま一人ひとりを大切にする「ハート・ツー・ハート」の金融サービスを力強く推し進め、地域の皆さまからより一層広く、深く愛され親しまれる銀行を目指して努力してまいります。

今後とも、引き続き倍旧のご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、この小誌「福岡中央銀行のご案内」が皆さま方に、当行をより深くご理解いただくためのご参考になれば幸いに存じます。

平成22年7月

取締役頭取 末松 修

# 経営方針

## 経営理念

福岡県内を営業地盤に「中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する」ことを経営理念に掲げ、地域の皆さまに親しまれ、信頼される銀行を目指して、「ハート・ツー・ハート」の業務活動を展開し、金融サービスの充実と健全経営、地域社会への貢献に努めております。

## 中期経営計画（平成21年4月から平成24年3月まで）

### I. 基本方針

1. 地域密着型金融の推進
2. 経営体質の強化
3. 人材の育成と活性化

### II. 主要施策

1. 地域密着型金融の推進と確固たる営業基盤の拡充
2. ガバナンス態勢の強化
3. 収益力の強化
4. 人材の育成と活性化

## 行是

われわれは自助の精神に徹し、自らを育て、銀行を育て、地域になくてはならない福岡中央銀行にしよう。

## 行訓

われわれは常に福岡中央銀行の代表である。  
地元で親しまれ信頼される銀行員となり、中小企業専門金融機関としての使命に邁進する。

### 1 まず自らを育てよう

常に目標を持ち、不断の努力によって自己の成長をはかり、銀行になくてはならない人となるよう。

### 1 信頼される仕事をしよう

仕事に全力を傾け、業務に習熟し、信頼される確実な仕事を成し遂げよう。

### 1 銀行と共に前進しよう

銀行は生活の基盤である。敬愛と協調のもと、みんなの創意と行動を結集して銀行の発展をはかり、銀行と共に栄えよう。

### 1 顧客に満足を与えよう

より正しく、より早く、より親切に、常に顧客の身になって考えよう。顧客の満足は最高の信用である。

### 1 勇気ある開拓者となろう

常に創意工夫をはかり、積極進取、勇気ある開拓者となろう。断じて傍観者であってはならない。

# 事業の概況

## 金融経済環境

平成21年度のわが国の経済は、アジア等を中心とした海外経済の改善や政府が実施した各種景気対策の効果などから、着実に持ち直してきておりますが、なお自律性は弱く、失業率が高水準にあるなど、いまだ厳しい状況にあります。また、先行きにつきましても、持ち直しの傾向は続くものと見られますが、海外景気の下振れ懸念やデフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在することに留意していく必要があります。

金融情勢につきましては、日本銀行は、金融面から日本経済を下支えするため、平成21年12月に追加金融緩和策として固定金利方式の共通担保資金供給オペレーションを新たに導入し、10兆円の資金供給を行いました。更に、平成22年3月には資金供給額を10兆円増額し、20兆円の資金供給を行うなど、きわめて緩和的な金融環境を維持しております。

## 平成22年3月期の業績

このような金融経済環境のもと、役職員一同、業績の向上と経営体質の強化に努めてまいりました結果、業容面では、預金および譲渡性預金は前年同期比183億62百万円増加し、3月末残高は4,140億37百万円となりました。貸出金は前年同期比21億37百万円増加し、3月末残高は3,258億24百万円となりました。有価証券は前年同期比265億57百万円増加し、3月末残高は866億25百万円となりました。

損益面では、経常利益は前年同期比2億4百万円増加して5億38百万円となりました。また、当期純利益につきましても前年同期比88百万円増加して2億59百万円となりました。

営業面では、公共債、証券投資信託および保険の預り資産残高は、平成22年3月末で237億円となっております。また、平成22年1月から、クレジット一体型ICキャッシュカード「MUSBO」の取扱を開始しております。

店舗関係では、老朽化に伴う店舗建替えにより平成21年6月に若松支店が、新店舗で営業を開始しております。

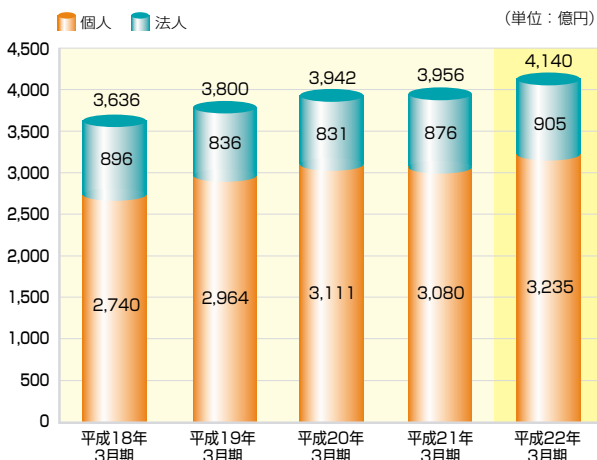
## 対処すべき課題

わが国の景気は大企業を中心に回復しているものの、当行の貸出先の大半を占める中小・零細企業の多くは業績好転の兆しの実感に乏しく、まだまだ予断を許さない状況にあります。

このような環境のもと、当行は、平成21年4月からスタートした3年間の「中期経営計画」の基本方針である、「地域密着型金融の推進」、「経営体質の強化」、「人材の育成と活性化」に基づく諸施策の実践により、地域の中小企業および個人の皆さまにとって、なくてはならない「この街でいっしょに」の地域金融機関を目指し、役職員一致協力して努力してまいります。

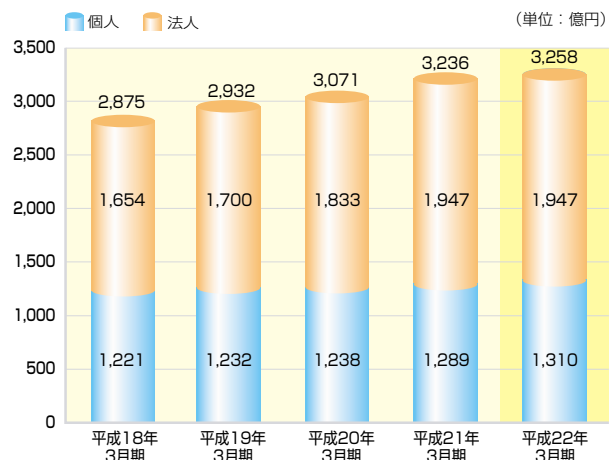
### ■ 預金残高（譲渡性預金を含む）

預金残高は、前年同期比で**184億円増加**して4,140億円となりました。



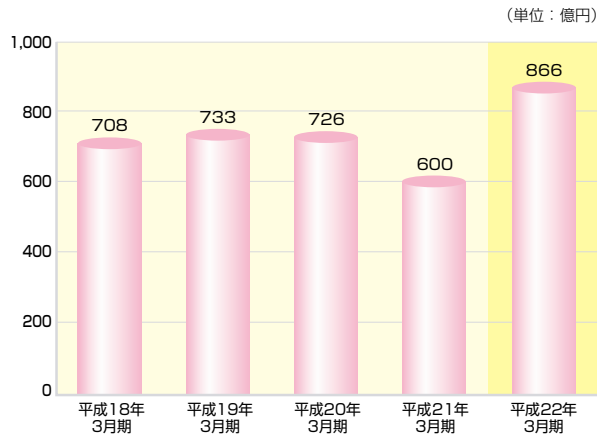
### ■ 貸出金残高

貸出金残高は、地元中小企業および個人のお取引先の資金需要にお応えした結果、前年同期比で**22億円増加**して3,258億円となりました。



■ 有価証券残高

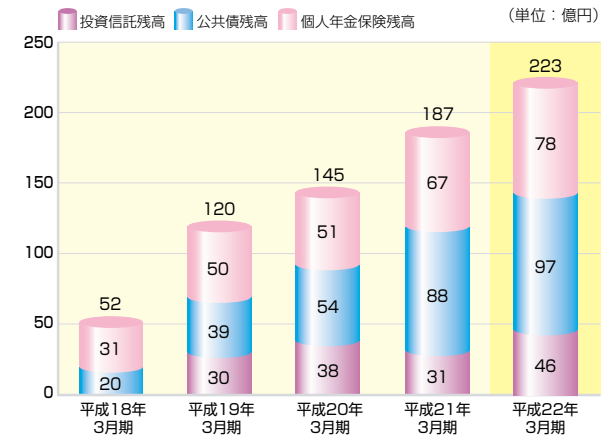
有価証券残高は、866億円となりました。



■ 預かり資産残高

預かり資産残高は、前年同期比で36億円増加して223億円となりました。

※投資信託は平成18年6月よりお取扱いしております。

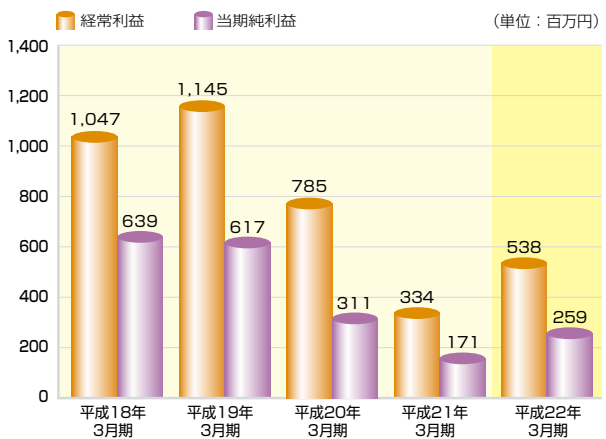
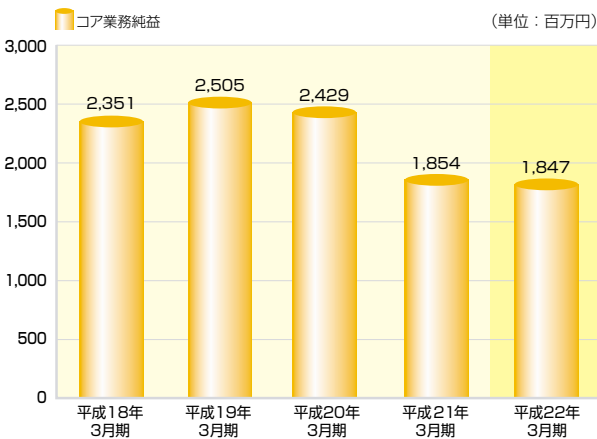


■ コア業務純益・経常利益・当期純利益

コア業務純益は、18億47百万円となりました。経常利益は、前年同期比で2億4百万円増加して5億38百万円、当期純利益は、前年同期比で88百万円増加して2億59百万円となりました。当行は昭和26年創立以来59年間黒字決算を続けております。

用語解説

1. コア業務純益とは 預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務での利益です。
2. 経常利益とは 銀行が本業を含めて普段行っている継続的な活動から得られる利益です。
3. 当期純利益とは 経常利益に特別損益と税金等を加減算した最終的な利益です。



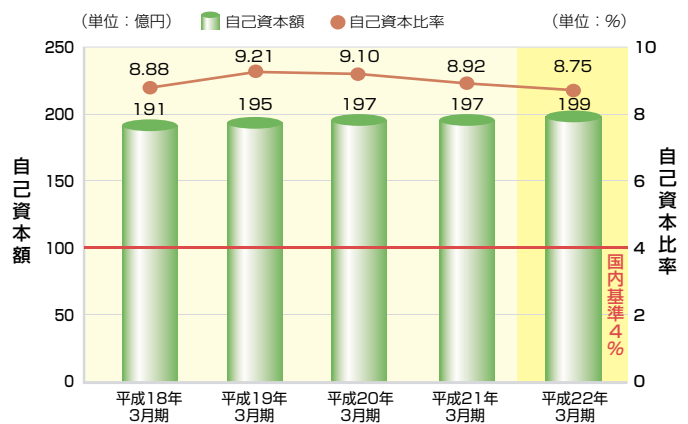
■ 自己資本額・自己資本比率

銀行の安全性・健全性を示す最も代表的な指標が自己資本比率です。

自己資本比率は国内のみで営業している銀行は国内基準の4%以上、海外に拠点を持つ銀行は国際統一基準の8%以上を保つ必要があり、当行は国内基準4%以上の自己資本比率の確保が求められております。

当行の自己資本比率は8.75%と国内基準の2倍以上あり、劣後ローン等の負債性調達手段に頼ることなく高い安全性を維持しております。

今後も収益力を高め内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ってまいります。



※自己資本比率は、平成19年3月期より銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた基準に基づき算出しております。なお、平成18年3月期は、旧基準により算出しております。

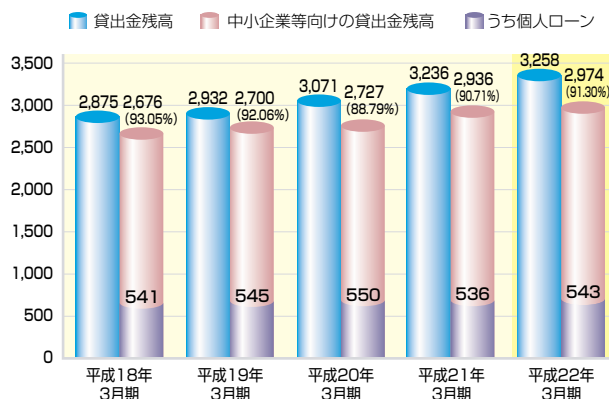
## 貸出の基本理念について

福岡県内の個人・中小企業の皆さまへの貸出を基本としております。

当行は、“地元で親しまれ、信頼される銀行”を目指して、地域の皆さまの資金需要に対して最大限お応えできるよう取り組んでまいりました。特に、中小企業向けの緊急保証制度融資に積極的な取り組みを行った結果、平成22年3月末における貸出金のうち、中小企業等向け貸出金割合は91.30%、貸出先件数割合は99.82%に達しております。

今後とも引き続き地域金融機関として個人・中小企業の皆さまの健全な資金需要に対して的確にお応えし、地域社会の発展に貢献していきたいと考えております。

貸出金残高および中小企業等向け貸出金残高の推移  
(%は貸出金に占める中小企業等向け貸出金の割合) (単位: 億円)



## 不良債権について

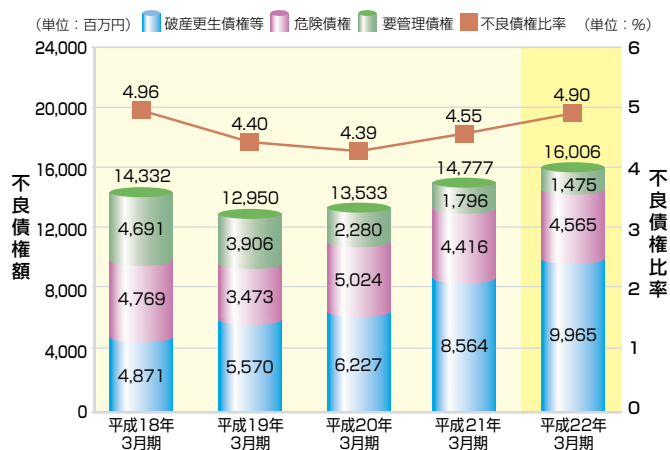
厳格な資産査定と適切な保全・引当で、資産の健全性維持に努めております。

平成22年3月期の金融再生法開示基準による当行の不良債権額は160億6百万円、不良債権比率は4.90%となりました。

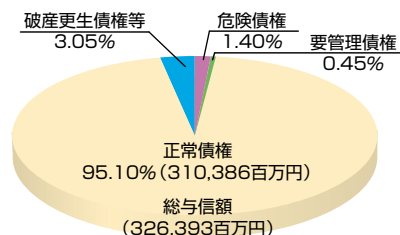
当行は、堅実経営をモットーに信用リスクの管理強化に努め、また「金融検査マニュアル」で示された、資産査定、引当基準の考え方を踏まえ、自己責任に基づき、かつ外部監査人との合意のもと、十分な貸倒引当金の繰入を実施しております。不良債権に対しての担保や貸倒引当金による保全率は96.47%で、残りの部分に対しても自己資本での対応が十分可能です。

今後も皆さま方の資金需要にお応えしながらも、審査、リスク管理を徹底しながら、資産の健全性維持に努めてまいります。

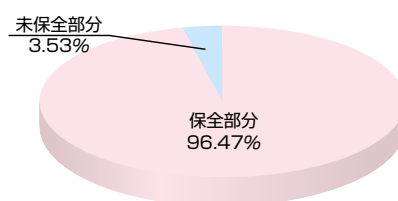
不良債権額および不良債権比率の推移



金融再生法開示債権の状況 (平成22年3月期)



金融再生法開示債権の保全状況 (平成22年3月期)



金融再生法開示債権の保全内訳

(単位: 百万円)

平成22年3月31日	破産更生債権等	危険債権	要管理債権	合計
開示債権額(A)	9,965	4,565	1,475	16,006
対象債権に対する貸倒引当金(B)	2,470	499	415	3,385
担保・保証等による保全額(C)	7,495	3,852	709	12,056
保全額(D)=(B)+(C)	9,965	4,351	1,124	15,442
開示額に対する保全率(D)÷(A)	100.00%	95.30%	76.24%	96.47%

### 用語解説

- 破産更生債権等 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権) とは 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権とは 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権とは 3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 正常債権とは 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

当行は、コーポレート・ガバナンスの重要性が増すなかで地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすことを柱とした企業倫理を構築することを基本方針として、経営の意思決定の迅速化、責任体制の明確化、取締役会の監督機能強化等に取り組んでおります。

## 会社の機関の内容

1. 当行は、監査役制度を採用しており、監査役4名のうち3名については、会社法第2条第16号および会社法第335条第3項に定める社外監査役(非常勤)であり、監査の透明性・実効性を高めております。常勤監査役1名につきましては、取締役会その他重要な会議等に参加し、必要に応じて意見を述べております。
2. 取締役会や監査役(会)が、株主に対する責務を十分に発揮できるよう、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務を履行し、違法行為や社会通念上不適切な行為等を阻止するため、監査役による、また取締役相互の監視体制の整備にも努めております。

### 〈取締役会〉

取締役会では、取締役会規定に基づき、経営に関する重要な事項等を決定するとともに、業務の執行状況について監督を行っております。また取締役会には、社外監査役3名を含む監査役4名が出席し必要があると認められた場合には、意見を述べております。なお、当行の取締役は9名であります。

### 〈常務会〉

常務会は、取締役頭取、専務取締役、常務取締役をもって構成し、取締役会が定める方針に基づき、業務執行に関する重要な事項について決定または協議する役割を担っております。

### 〈監査役会〉

監査役会は、社外監査役を含む監査役全員で構成されており、法令、定款、監査役会規定等に基づき運営され、監査に関する重要な事項等の報告・協議・決議を行っております。

また、監査役機能強化のため、監査役4名のうち社外監査役を3名とする体制とし、監査役監査の一層の充実・強化に努めております。

3. 当行における経営の意思決定プロセスについては、取締役会や常務会および職務権限基準等の行内諸規定に基づき意思決定を行う体制としております。また、弁護士や税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言等を受けております。

## 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法施行により求められた内部統制に関する基本方針を以下のとおり取締役会で決議するとともに、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実・強化および適切な体制の確保に努めることとしております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンスガイドブックをはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を、役職員が法令・定款および当行の行内規定を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総合企画部が、全行のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとする。監査部は、総合企画部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締り会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として総合企画部長を窓口にする内部通報制度および顧問弁護士を窓口にする外部通報制度を設置する。コンプライアンスの重要な問題を審議し、取締役会に答申するコンプライアンス委員会を設置する。  
市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断および被害防止のための体制整備に努める。  
財務報告の適正性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備・運用、評価するための規定を定め、財務報告の信頼性確保を図る。



2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
 文書取扱規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役および監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
 リスク管理規定により、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当行全体のリスクを網羅的・総合的に管理し、リスク管理体制を明確化する。各部署ごとのリスク管理の状況を、総合企画部が統括し監査部が監査を行い、その結果を定期的に取り締役に報告する。リスク管理の重要な問題を審議し、取締役会に答申するリスク管理委員会を設置する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
 行内規定に基づく職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
 監査役はその職務の執行に必要な場合は、監査部に監査役の職務の遂行の補助を委嘱することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、監査部長等の指揮命令を受けないものとする。
6. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
 取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当行に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。
7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
 監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回(臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途)設けると共に代表取締役、監査法人とそれぞれの間で定期的に意見交換会を開催する。

## 内部監査および監査役監査の状況

### 〈内部監査〉

当行では独立した内部監査部門である監査部が業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役会等へ報告しております。

また、内部監査部門と外部監査部門、監査役および内部統制部門との連携を強化し、内部管理態勢の充実を図っております。

### 〈監査役監査〉

監査役は、監査部や会計監査人、内部統制部門と緊密な連携をとりながら、内部統制システムが適切に構築され運用されているかを監査しております。

監査役は、毎月開催される取締役会等において、監査部が行う内部監査の実施状況の報告を定期的に受けるとともに、内部監査部門と随時意見・情報交換を行っております。さらに、監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回(臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途)設けると共に代表取締役、会計監査人とそれぞれの間で定期的に意見交換会を開催することとしております。また、監査役・監査部と会計監査人および内部統制部門においても、必要に応じて意見・情報交換を行っております。

このように、当行の内部監査部門、監査役、会計監査人および内部統制部門は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

## コンプライアンス(法令等遵守)の体制

当行は従来から、より地元で親しまれ信頼される銀行を目指してきました。そのためにもコンプライアンス態勢の定着を経営上の最重要課題として位置づけ、その徹底を図るべく全役職員が一丸となって取り組んでおります。

コンプライアンス統括部署の総合企画部を中心に、関係各部と連携して法令やルールに則した業務処理がなされているかをチェックする体制を整備すると共に、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し具体的計画の実践に向け諸活動を展開しております。また、関係各部・営業店にはコンプライアンス責任者・担当者を配置してコンプライアンスの徹底状況をモニタリングすると共に、「コンプライアンス・ガイドブック」に基づく職場研修や啓蒙活動等を通してより高い自己規律や自己責任の企業倫理の構築に努めております。

## リスク管理の体制

金融の自由化・国際化・規制緩和の急激な進展にともない、金融機関が直面するリスクは一段と複雑化・多様化しております。

このような環境の中で当行は、取締役会を頂点としたリスク管理体制を構築しております。

リスクに適切に対応できる体制を一層充実させるため、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」と、その下部組織として関係各部からなる委員会、作業部会を設置してリスク管理の徹底と経営の健全性の維持向上に努めております。

また、非常事態対策マニュアルを策定して、不測の事態に備えております。

### 〈市場関連・流動性リスク〉

各種市場関連リスク管理体制として、「リスク管理委員会」の下部組織であるALM(資産・負債総合管理)委員会および作業部会を設置し、月1回の委員会開催を通してリスク管理の徹底を図っております。

金利リスク対策として、調達面では金利予測に応じて期間など調達構造の均質化を図り、運用面では市場金利の変動にともない貸出金利を変化させることができるよう短期プライムレート連動型長期貸出金利を導入しています。

また、国際証券部において常時運用資産の点検に取組み、安定的な収益確保を目指すと共に運用と調達の資金ポジションの適切な管理を行うことにより、資金繰りについて常に把握し、流動性リスクを考慮した業務運営を行っております。

### 〈事務リスク・システムリスク〉

事務・システムリスク管理体制として事務部を主管部とした関係各部からなる作業部会を設置して、リスク管理の充実・強化を図っております。

事務リスク対策として、監査部による総合監査のほか部分監査を併用して営業店監査を行うほか、事務部事務指導役による臨店指導や自己責任原則に基づく営業店自身による毎月の自店検査を実施するなど、事故の未然防止に取り組んでおります。さらに、事務規定の充実を図り研修等を通して営業店事務水準の向上に努めております。

システムリスクにつきましては、当行のオンラインセンターであるシステムバンキング九州共同センターと共に、元帳の二重化、大規模災害時に備えたバックアップセンターの設置など、非常事態対策も講じております。

### 〈信用リスク〉

信用リスク管理体制として融資統括部を主管部とした関係各部からなる作業部会を設置して、リスク管理の充実・強化を図っております。

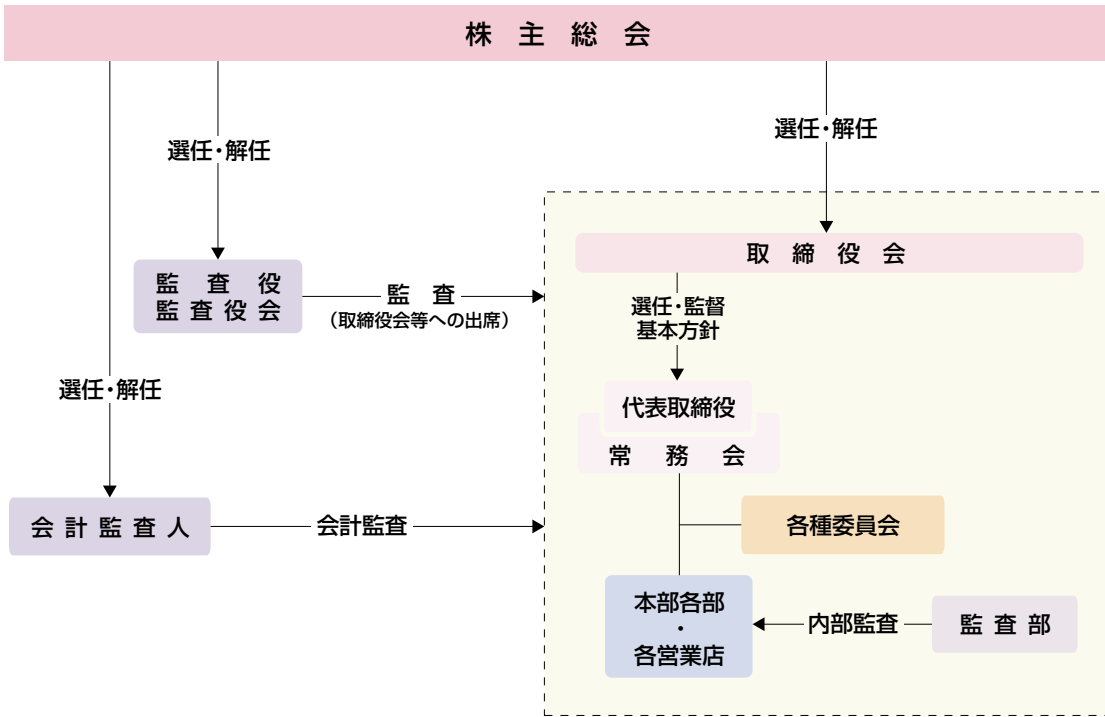
当行では銀行の重要な資産である貸出金の健全性を堅持し、厳格な信用リスク管理の維持を図るため従来より審査部門と推進部門を分離し、審査の独立性・客観性を確立させることにより個別案件ごとに厳正な審査を行っております。

さらに、各種信用情報や“カスター”による企業の経営分析と“アラーム管理システム”による倒産の事前チェックなどを行い、不良債権発生防止に努めると共に信用格付の導入や信用リスクの計量化(与信先の債務不履行等で債権が回収不能になる可能性を数値化して把握すること)にも取組み、より高度な融資運営を目指しております。

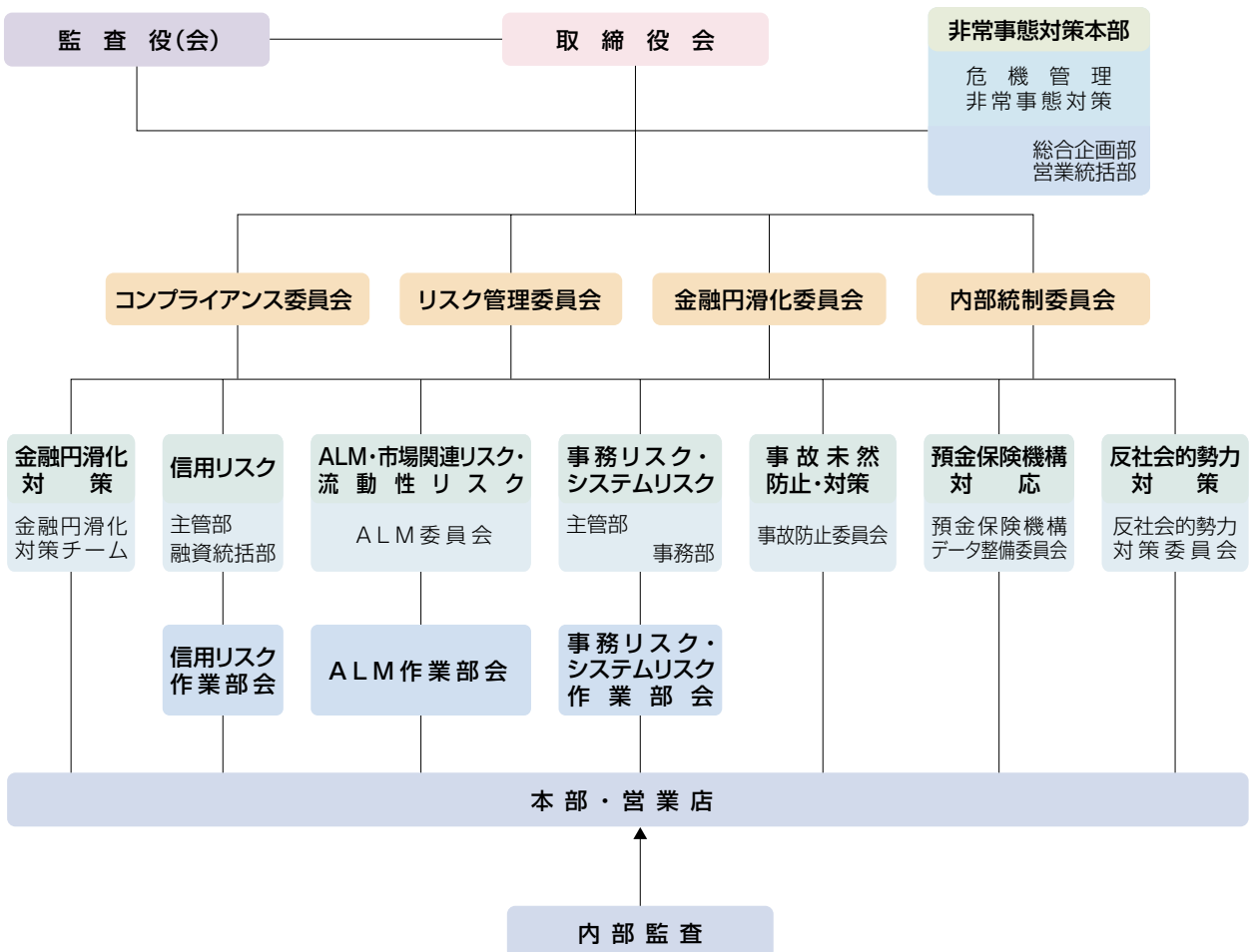
また、自己査定につきましては、金融庁が公表した「預金等受入金融機関に係る金融検査マニュアル」を踏まえて、自己責任原則に基づきかつ外部監査人との合意のもと制定した自己査定基準に従って厳格に実施しております。

- 「市場の変動に伴って資産、負債等の価値が減少するリスク」を市場リスク、「金融機関に対する信用低下や運用・調達の極端な不一致から急速な資金の流出に対応できなくなるリスク」を流動性リスクといいます。
- 「事務面での事故や不正に係わるリスク」を事務リスクといい、「コンピューターシステムの障害や不正利用等により損失を被るリスク」をシステムリスクといいます。
- 「貸出先の経営悪化で貸出した資金の元本回収ができない、ないしは利息収入が得られないなどのリスク」を信用リスクといいます。

■ コーポレート・ガバナンス体制



■ 内部管理体制



# 金融円滑化の取組み

## 金融円滑化に対する当行の方針について

当行は、かねてより地域に密着し、「中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する」ことを経営理念に掲げ、地域の皆さまに親しまれ、信頼される銀行を目指して、「ハート・ツー・ハート」のリテール戦略で、お客さまのニーズに的確・迅速にお応えするビジネスモデルを展開して、地域の利用者の利便向上に向けて事業再生・金融円滑化に取り組んでまいりました。

また、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を柱に、「地域密着型金融推進計画」を策定し、地域密着型金融の一層の機能強化を図ってまいりました。

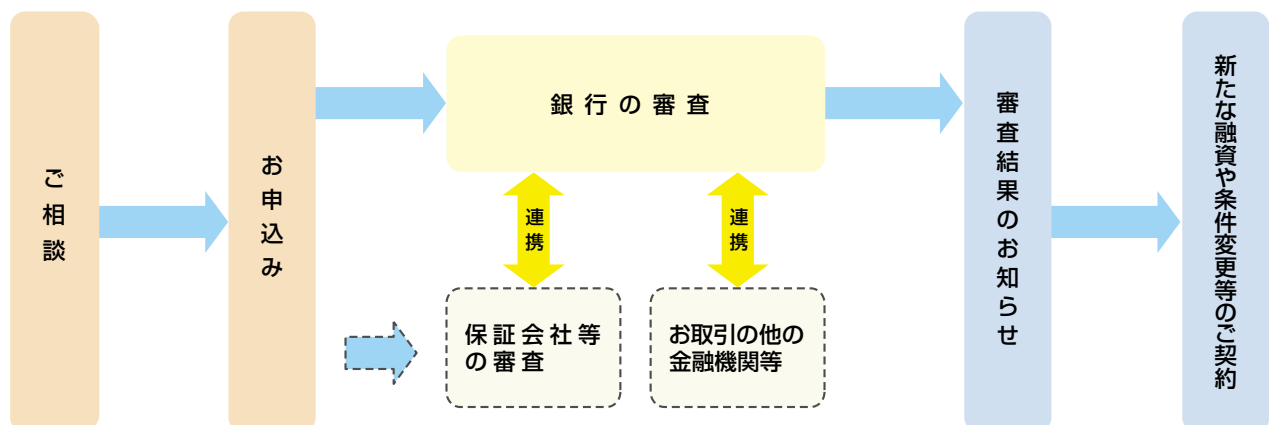
当行ではこれまで、上記のような対応を図ってきたところではありますが、現在の経済金融情勢や雇用環境におけるお客さまのお借入負担の状況を鑑み、地域の中小企業や個人事業主の皆さまおよび住宅ローンをご利用のお客さまを最大限サポートする体制を強化するため、以下のように方針および体制を整備し金融円滑化への取組みをさらに強化しております。

### 基本方針

1. 中小企業や個人事業主のお客さまからの新たな融資の申込みや貸付条件の変更等の相談・申込みに対しては、お客さまの事業の特性、状況、改善または再生の可能性を勘案しつつ、お客さまのご要望を真摯に受け適切かつ迅速な審査を実施してまいります。
2. 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態に応じた経営相談、経営指導を行ない、お客さまの経営改善に向けた取組みに対しては適切な支援に努めてまいります。
3. 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態や技術力・成長性等や事業そのものの採算性・将来性等の事業価値を見極めるよう役職員の能力向上に努めてまいります。
4. 住宅ローンをご利用のお客さまからの貸付条件の変更等の相談・申込みに対しては、真摯にご要望を受けお客さまの実態や今後の見込み等の状況を踏まえ適切かつ迅速に審査を行なってまいります。
5. お客さまからの新たな融資の申込みや貸付条件の変更等の相談・申込みをお受けした場合は、ご相談をいただいた案件の進捗について適切な管理を行なってまいります。
6. お客さまからの貸付条件の変更等の申込みの際に、当行以外の金融機関等からもお借入れをされている場合は、お客さまの同意をいただいたうえで、その金融機関等と緊密な連携を図ってまいります。
7. お借入の内容、お借入れの条件等ご契約の内容については、お客さまの理解を得るために、適切かつ丁寧な説明を行なうよう努めてまいります。なお、新たな融資の申込みや貸付条件の変更等のご要望に沿えない場合は、これまでのお取引等をふまえ、その理由について可能な限り具体的に丁寧な説明を行なうよう努めてまいります。
8. お客さまからの新たな融資の申込みや貸付条件の変更等の相談・申込みにあたっての、お客さまからの苦情やご意見につきましては真摯かつ適切な対応を図るよう努めてまいります。

### 体制整備の概要

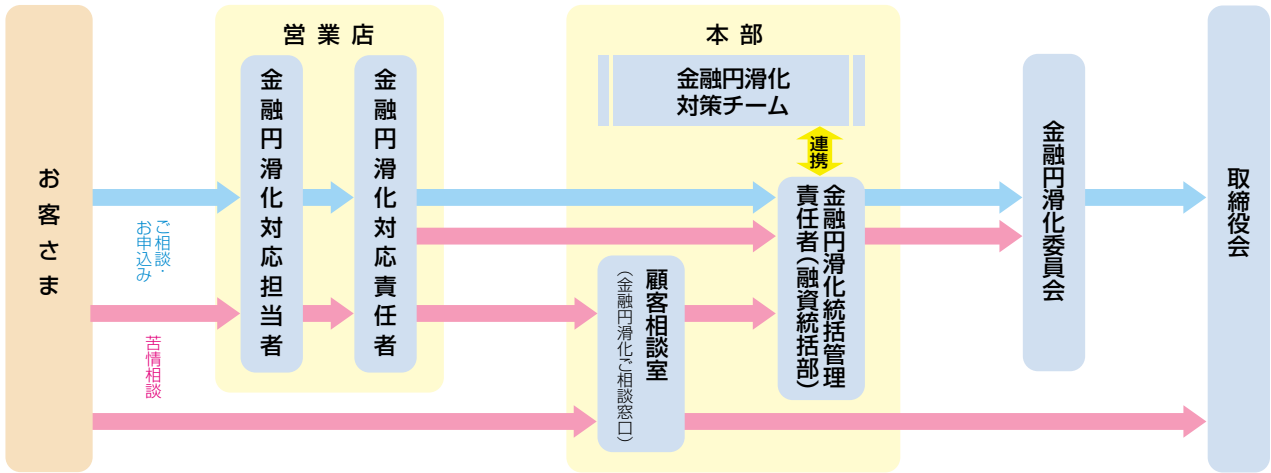
#### ■ 新たな融資や条件変更等のお取扱い手順



※ご相談やお申込みは営業店の金融円滑化ご相談窓口および本店営業部の住宅ローン窓口でお受けします。

※ご相談やお申込みに関する苦情・ご相談は営業店の金融円滑化ご相談窓口または本部内の顧客相談室にお申し付けください。

金融円滑化にかかる管理体制



組織	名称	責任者 (担当者)	役割
本部	金融円滑化委員会	頭取 (役員・本部部長)	金融円滑化管理全般の統括
	金融円滑化対策チーム	融資統括部長 (本部・営業店よりメンバーを選抜)	金融円滑化管理態勢整備および状況の把握、改善策の検討
営業店	金融円滑化対応責任者	営業店長	営業店の金融円滑化の状況把握、進捗管理
	金融円滑化対応担当者	融資役席など	お申込みの受付・記録

お取引店もしくは  
顧客相談室  
「金融円滑化苦情相談窓口」  
フリーダイヤル 0120-198-500  
(受付:月曜日から金曜日 午前9時~午後5時)  
(ただし、銀行休業日を除きます)

貸付けの条件の変更等の実施状況について

平成21年12月4日に施行された「中小企業者等に対する円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第4条および第5条に基づく貸付けの条件の変更等の実施状況を、平成22年5月13日以下のとおり公表いたしました。

● 中小企業者のお客さま

(金額単位：百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	175	2,785	652	9,095
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	60	1,495	197	4,773
うち、実行に係る貸付債権	16	335	108	3,351
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	9	125
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	44	1,160	77	1,229
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	3	67
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	115	1,290	455	4,322
うち、実行に係る貸付債権	17	243	242	2,423
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	14	164
うち、信用保証協会が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	10	148
うち、審査中の貸付債権	95	992	178	1,575
うち、取下げに係る貸付債権	3	54	21	158

(金額単位：百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末	
	件数	金額	件数	金額
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者その他の金融機関に対しても法の施行日後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	24	590	90	2,472
うち、実行に係る貸付債権	5	115	55	1,912
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	1	8
うち、他の金融機関より法の施行日後になされた貸付けの条件の変更等の実行を確認していた場合の貸付債権	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	19	474	34	551
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	0	0

● 住宅資金お借入のお客さま

(金額単位：百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	11	134	33	424
うち、実行に係る貸付債権	3	20	13	179
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	2	9
うち、審査中の貸付債権	8	114	15	190
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	3	45

※件数・金額は返済条件変更等のお申込み時点での債権件数および金額を記載しております。

※件数・金額は、法施行日からの累計を記載しております。

※「中小企業者」には一般事業を行う個人のお客さまを含みます。

# 地域の皆さまとともに

当行は、地域社会とともに発展することを経営理念とし、全営業店を福岡県内に配して、中小企業専門金融機関としての使命と役割を果たすことを常に心がけた業務運営を行ってきました。

かねてから「地元で生まれ、信頼される銀行」を目指して、地域社会との交流も積極的に進めております。

これからも、地域金融機関として、さらに地域社会の発展に貢献できるように努めてまいります。

## 地域密着型金融の取組み状況について

### ■ 地域密着型金融の取組み状況（平成21年度）

取 組 み 項 目	取 組 み 内 容
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化	(1) 外部機関との連携による創業・新事業支援の強化 ① 福岡県中小企業振興センター、日本政策金融公庫等との連携 (2) 経営支援対象先の選定による経営改善支援・事業再生の強化 ① 半期ごとに経営支援対象先を選定し、経営改善支援や事業再生に取組む ② 福岡県中小企業再生支援協議会との連携 (3) 外部機関との連携による事業承継の強化 ① ㈱日本M&Aセンター、㈱レコフ等との連携 (4) 行内および外部研修による目利き能力の向上 (5) 事業承継ファンドへの参画
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底	(1) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の強化 ① スコアリングモデルを活用した融資の推進 ② 動産・債権譲渡担保融資への取組み
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	(1) 取引先への営業情報やビジネスマッチングの機会提供 ① ふくちゅうぎん経営塾21WEB倶楽部の活用 ② 福中銀ビジネス情報交換制度の活用 ③ 各種ご相談への対応 (2) 地域内行事への積極的な参加 (3) 資産運用セミナーの実施 (4) 次世代育成支援型住宅ローンおよびエコ住宅ローンへの取組み

### ■ 地域密着型金融の取組み実績

#### 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化実績

項 目	目	平成21年度実績 (平成21年4月～平成22年3月)
経営改善支援への取組み（正常先を除く）	期初債務者数	① 4,830 先
	経営改善支援取組み先数	② 68 先
	経営改善支援取組み率	②÷① 1.4 %
再生計画策定率（正常先を除く）	再生計画策定先数	③ 16 先
	再生計画策定率	③÷② 23.5 %
ランクアップ率（正常先を除く）	ランクアップ先数	④ 5 先
	ランクアップ率	④÷② 7.4 %
創業・新事業支援融資実績		50 件 370 百万円

#### 2. 個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組み実績

項 目	平成21年度実績 (平成21年4月～平成22年3月)	平成21年度期末残高 (平成22年3月末)
スコアリングモデルを活用した融資	145 件	1,968 件
	777 百万円	6,850 百万円
動産・債権譲渡担保融資	59 件	4 件
	463 百万円	66 百万円
財務諸表の精度が相対的に高い中小企業への融資	4 件	32 件
	18 百万円	62 百万円

(注1) 「スコアリングモデルを活用した融資」は担保・保証人を必要としない商品である「事業応援ローン」が主なものとなっております。

(注2) 「動産・債権譲渡担保融資」はトラック・機械等の動産及び売掛債権を担保とした融資が主なものとなっております。

(注3) 「財務諸表の精度が相対的に高い中小企業への融資」はTKCとの連携による融資が主なものとなっております。

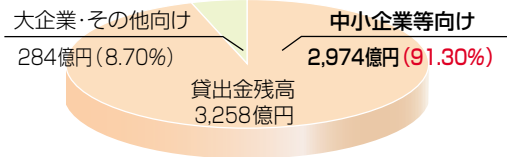
## 本業を通じた地域貢献

(平成22年3月31日現在)

### 1 中小企業等向け貸出金残高の比率

中小企業等向け貸出金残高は2,974億円であり、貸出金残高全体に占める比率は**91.30%**となっております。

#### ■ 中小企業等向け貸出金残高の比率 (個人向け貸出金含む)

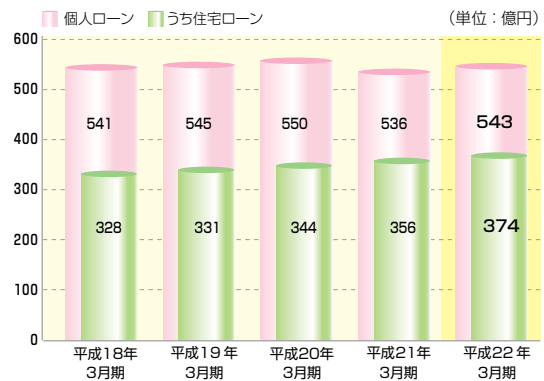


### 2 個人ローン残高の状況

個人ローンの残高は前年同期比で**7億円増加**して543億円となっております。

個人ローンのうち住宅ローン残高は前年同期比で**18億円増加**して374億円となっております。

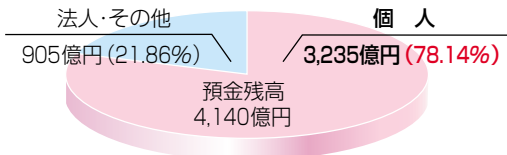
#### ■ 個人ローン残高の推移



### 3 個人預金残高の比率

個人預金残高は3,235億円であり、預金残高全体に占める比率は**78.14%**となっております。

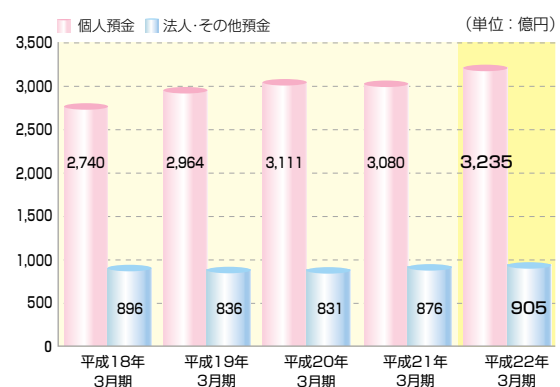
#### ■ 個人預金残高の比率 (譲渡性預金を含む)



### 4 個人預金残高の状況

個人預金残高は前年同期比で**155億円増加**して3,235億円となっております。

#### ■ 預金残高の推移 (譲渡性預金を含む)



### 5 個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取扱い

事業者の皆さまの事業発展のために、中小企業等向けビジネスローンや資産を活用した動産担保ローンの取扱いにより、地域の皆さまの幅広い資金ニーズにお応えしております。

- 『福中銀事業応援ローン』
- 『福中銀スーパー事業応援ローン』
- 『福中銀トラック担保ローン』
- 『福中銀動産担保ローン』

・お問合せ先 **お近くの窓口もしくは**  
**福中銀ふれあいプラザ**

フリーダイヤル **0120-077-725**

TEL **092-751-4667**

(受付:月曜日から金曜日 午前9時~午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)

## 6 「次世代育成支援型住宅ローン」の取扱い

新婚家庭および子どもを育てる家庭向け住宅ローン「次世代育成支援型住宅ローン」の取扱いをしております。また、「エコ住宅ローン」(本誌17ページに記載)との組合せにより、さらに金利引下げします。

### ●「次世代育成支援型住宅ローン」

- 『ようこそ新婚さん』
- 『すこやかファミリー』

・お問合せ先 **お近くの窓口もしくは  
福中銀ふれあいプラザ**

フリーダイヤル **0120-077-725**  
TEL **092-751-4667**

(受付:月曜日から金曜日 午前9時~午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)



## 地域の皆さまの豊かなくらしのお手伝いと、中小企業の経営支援

### 1 お客さまからのご相談等の受付 (受付:月曜日から金曜日 午前9時~午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)

お客さまからのご相談等にお応えするため、下記の相談センターを設置しております。銀行業務に関してお困りのことやご要望がございましたら、ご遠慮なくご相談ください。

#### ●福中銀ふれあいプラザ

・お問合せ先 TEL **092-751-4667**

#### ●融資相談センター

- 主な仕事**
- 企業や個人のお客さま、さらに今後事業を始めようとお考えの方などの借入れに関する相談や公的機関等への仲介
  - 創業・新事業支援
  - 経営改善等についての相談・支援

#### ●保険・投信窓販センター

- 主な仕事**
- 資産運用に関する相談

#### ●お客さまサービスセンター

- 主な仕事**
- お客さまからの経営・税務等の各種相談
  - 事業承継・M&A、ビジネスマッチング等の相談・支援
  - 販路拡大を希望されるお客さまに対する支援
  - 経営者クラブや各種セミナーへの参加お申込等

#### ●中・小企業経営支援

・お問合せ先 融資統括部 TEL **092-751-4449**

- 主な仕事**
- 事業再生、経営改善支援
  - 創業・新事業支援
  - 福岡県中小企業再生支援協議会の活用について協力支援

### 2 相談会や各種セミナーの開催

個人のお客さまや中小企業の皆さまのお役に立つために、相談会やセミナーを開催しております。

#### ●『住宅ローン休日相談』

住宅の新築・購入・借換などを検討されている方を対象にした予約制の「住宅ローン休日相談受付」を、毎月第1・第3日曜日に本店アトリウムにおいて行っております。現在、当行とお取引がない方や返済条件の変更を希望される方もお気軽にご連絡ください。

**住宅ローン休日相談(予約制)** 場所:本店アトリウム

日時:毎月第1・第3日曜日 午前9時~午後5時

予約専用フリーダイヤル **0120-196-290**

(受付:第1・第3日曜日と月曜日から金曜日(銀行休業日を除きます)  
午前9時~午後5時 当日のご予約も受付しております。)



#### ●『還付申告相談会』

公的年金をお受取りの方や、自宅の取得・増改築等を行われた方等が、税理士への無料相談や、申告書の提出ができる相談会です。

#### ●『資産運用セミナー』

資産づくりの参考としていただけるよう、テーマに合わせた講師をお招きし、資産運用の基礎知識および金融商品の活用方法などをご説明するセミナーです。

#### ●『事業承継セミナー』

中小企業の円滑な事業承継を支援するために、中小企業経営者の事業承継対策への早期取組と事業承継問題について、分かりやすく解説するセミナーです。



### 3 「講演会」「交歓会」の開催による地域の皆さまへの経済活動の促進と交流に貢献

毎年1月には著名人、有識者をお招きし、政治・経済・社会等の幅広いテーマで講演会を行っております。

また、地域の企業や個人の皆さまの交流に貢献するために交歓会も開催しております。

- 開催日 平成22年1月22日(金)
- テーマ 私の取材ノート  
～「その時歴史が動いた」の現場から～
- 講師 松平 定知氏(元NHKアナウンサー)



### 4 「ふくちゅうぎん経営塾21WEB倶楽部」で事業発展のお手伝い

当倶楽部は、経営者・事業後継者および企業経営のノウハウを修得したいと考えている方々に、インターネットを活用して、日常の経営実務に役立ち、ビジネスチャンスに直結する様々な情報をタイムリーにご提供し、事業発展のお手伝いをしております。

- お問合せ先  
**福中銀ふれあいプラザ TEL 092-751-4667**  
(受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)



## 来店・利用しやすい店舗づくり

### 1 店舗の建替・リニューアル

店舗の建替やリニューアル等を随時行い、お客さまに心地よく便利にご利用いただける店舗づくりに努めております。

#### ● 門司支店が移転オープン

門司支店は平成22年4月12日(月)に新築移転オープンいたしました。

**住所** 福岡県北九州市門司区東本町1丁目2-10  
(西鉄東本町1丁目バス停横)

**TEL 093-321-3861**



### 2 本店アトリウムの開放

当行は、地域の生活文化をサポートし、常に皆さまのお役に立てることを願っております。その一環として、当行本店にアトリウムを設け、皆さまのくつろぎのひとつを演出する空間として、また、コンサートや展示会などのアートスペースとして無料で開放しております。

どうぞ、皆さまの個性と感性を伝えるギャラリーとしてご活用ください。

催し物の開催予定はホームページでご紹介しております。

- **ご利用時間** 月曜日から金曜日 午前8時～午後9時  
土曜日・日曜日・祝日 午前9時～午後5時

- お問合せ先  
**福中銀ふれあいプラザ TEL 092-751-4667**  
(受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)



アトリウムとは？

本来は古代ローマの建築様式で「中庭」を意味しておりますが、陽光を採り入れるようにデザインした建築は世界的なトレンドを形成しております。福岡中央銀行アトリウムは快適な空間として、お待ち合わせなど、どなたでもご自由に活用いただけます。

## 地域との密着化

### 1 地域行事や献血への参加

本店・支店ともに地域行事への参加を通して、地域の皆さまとのふれあいやコミュニケーションを深めております。また、私たちは社会のお役に立つために、平成3年より毎年6月の創立記念月を『献血の月』とし、福岡県赤十字血液センターにおいて行員による成分献血を実施しております。



博多どんたく松ばやしお出迎え



献血に参加



博多祇園山笠に参加

### 2 インターンシップの受入れ

福岡県の現役の大学生・短大生を受入れて、銀行の役割や業務内容、営業店や本社の仕事、ビジネスマナー、模擬紙幣での札勘、入出金等の端末操作などを体験していただきました。

今後も銀行業務全般の研修等を通じて、学生の皆さまの就職に対する意識を高め、将来の職業選択に役立てていただきたいと思います。



### 3 福岡県「子育て応援宣言」に登録

福岡県では、子育てをしながら引き続き能力を活かして働くことができる社会の実現を目指し、「子育て応援宣言」登録企業を広く求めています。

当行もその趣旨に賛同し、以下の宣言を行いました。

#### ●子育て応援宣言書

我が社は、従業員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう、次の取組みを行うことを宣言します。



#### ●取組内容

- 毎週水曜日の早帰り日を推進し、子どもとのふれあいを大切にします。
- 配偶者の出産時休暇制度を奨励します。
- 子ども看護休暇制度の周知を図ります。

### 4 次世代育成支援対策推進法にもとづく「一般事業主行動計画」を策定

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しました。

計画期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日

#### ●内 容

- 目標1 計画期間中に、女性の育児休業取得率を70%以上、男性の育児休業を1名以上取得させます。
- 目標2 育児休業から復帰する従業員がスムーズに職場復帰できるよう「職場復帰研修」を実施します。
- 目標3 子供の出生児における父親の休暇取得の促進。計画期間中に平均取得率を該当者の40%以上とします。

# 環境保全への配慮

当行は、地域金融機関として、環境問題にも取り組んでおります。

## 1 環境配慮型住宅に対する住宅ローンの金利負担を軽減

環境配慮型住宅の新築・購入・増改築および借換をされるお客さまを対象に、当行取扱いの住宅ローンより金利を引き下げる「エコ住宅ローン」の取扱いをしております。

また「次世代育成支援型住宅ローン」(本誌14ページに掲載)との組合せにより、さらに金利引下げします。

### ●「エコ住宅ローン」

- 「オール電化住宅ローン」
- 「ホットメリット住宅ローン」

お問合せ先 **お近くの窓口もしくは  
福中銀ふれあいプラザ**

フリーダイヤル **0120-077-725**  
TEL **092-751-4667**

(受付:月曜日から金曜日 午前9時~午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)

**住宅ローン休日相談(予約制)** 場所:本店アトリウム

日時:毎月第1・第3日曜日 午前9時~午後5時

予約専用フリーダイヤル **0120-196-290**

(受付:第1・第3日曜日と月曜日から金曜日(銀行休業日を除きます)  
午前9時~午後5時 当日のご予約も受付けております。)



## 2 「MUSBOカード」の収益金の一部を寄付

クレジット一体型ICキャッシュカード「MUSBO(ムスボ)カード」の収益金の一部を、緑化活動などを通じて県内の環境保全に貢献する「西日本エコ基金」へ寄付いたしました。

今後もMUSBOカードの収益金の一部を寄付することとしており、MUSBOカードをご契約したお客さまも、地域社会のエコ活動に貢献できることとなります。

MUSBOカードのコンセプトは絆を「結ば!」であり、お客さまと社会との結びつきを更に深めたMUSBOカードを、今後も多くの方にご利用いただきたいと考えております。



MUSBOカード



西日本エコ基金贈呈式

## 3 「チャレンジ25」キャンペーンに参加

当行は、地球温暖化の原因となっているCO<sub>2</sub>等温室効果ガスの削減問題への取組みとして、政府の推進する「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、より具体的な取組内容を「チャレンジ25宣言」として表明いたしました。

### 「チャレンジ25宣言」

私たち株式会社福岡中央銀行は、「チャレンジ25キャンペーン」に参加します。

会社の事業活動、社員の行動を通じて地球温暖化防止に努めることを宣言します。

未来が変わる。日本が変える。 **チャレンジ 25**

# 金融犯罪防止への取組み

安心してお取引いただくために、お客さまに注意喚起を行うとともに、さまざまな対策に取り組んでおります。

## 1 振り込め詐欺への対応

### ●振り込め詐欺撲滅への取組み

窓口で振込依頼を受付した際などに、お客さまへ振り込め詐欺被害防止のための声掛け、心配りを行うことで、被害未然防止に努めております。

### ●振り込め詐欺の被害にあわないために

振り込め詐欺の被害にあわないために、以下のことにご注意ください。

電話、郵便等により高額のお金を預金口座等に「振り込め」というものについては、「**すぐに振り込まない。一人で振り込まない。**」でください。

#### ●オレオレ詐欺（恐喝）

電話を切った後、必ず本人やその家族、勤務先等と連絡を取り、事実を確認しましょう。

#### ●還付金等詐欺

社会保険事務所や自治体などが、ATMで手続きさせることはありませんし、お金が振り込まれることもありません。

架空請求詐欺（恐喝）や融資保証金詐欺等にも充分ご注意ください。

### ●万一、振り込め詐欺の被害にあわれたとき

直ちに警察と振込先の金融機関へご連絡し、振り込んだ預金口座の利用停止を求めてください。

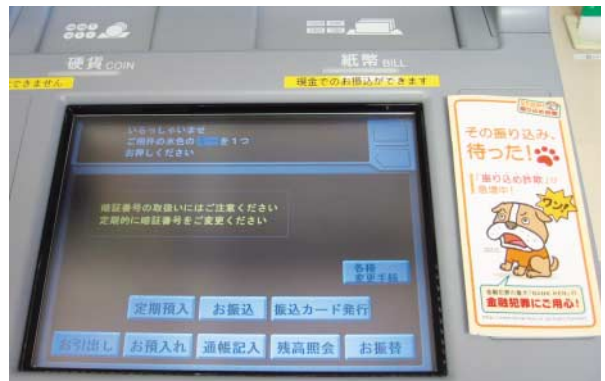
被害にあわれ、当行の口座に振り込みをされた方は下記までお申し出ください。

**振り込め詐欺救済法による被害金返還請求などに関するお問合せ先**

**顧客相談室**

**TEL 092-751-4470**

（受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時  
ただし、銀行休業日を除きます）



## 2 CD・ATMを利用した犯罪被害防止策の実施

当行は、地域の皆さまにキャッシュカードを安全にご利用いただけるよう、セキュリティの強化に努めております。

- ATMでの1日1口座あたりのご利用限度額を現金のお支払は50万円、お振り込みは200万円としております。
- お客さまご自身がATMで1日1口座あたりのご利用限度額や暗証番号の変更ができます。また、営業店窓口での変更もできます。
- 暗証番号変更時、生年月日等類推されやすい暗証番号の登録を制限しております。

**カード・通帳・印鑑等をなくされた時のご連絡先**

●月曜日から金曜日 午前9時～午後5時

**お取引店または当行本店**

（電話番号は25ページの「店舗・ATMのご案内」をご覧ください）

●銀行休業日および上記以外の時間帯

**福岡中央銀行CD監視センター**

**TEL 092-751-5036**

## 3 暴力団排除条項の導入に伴う預金規定等の改定

反社会的勢力との関係遮断のための取組みを積極的に推進しております。

政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等の内容を踏まえ、平成22年4月28日より、普通預金等の規定を改定し、暴力団排除条項を導入いたしました。

これにより、口座開設時などお取引の申込みを受けた際に、お客さまが反社会的勢力に該当しないことを表明、確約していただき、お取引開始後に表明、確約が虚偽の申告であった場合や反社会的勢力に該当することが判明した場合には、取引を停止、または解約いたします。

## 主要な業務の内容

当行は、お客さまの多様化・高度化するニーズに的確に対応し、満足してお取引いただけるよう以下の業務を取扱っております。

### ■ 預金業務

#### 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

#### 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

### ■ 貸出業務

#### 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。

#### 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。

### ■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

### ■ 有価証券売買業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### ■ 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金等立等を取扱っております。

### ■ 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### ■ 附帯業務

#### 代理業務

1. 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
2. 地方公共団体の公金取扱業務
3. 住宅金融支援機構等の代理店業務
4. 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
5. 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務

#### 保護預りおよび貸金庫業務

#### 有価証券の貸付

#### 債務の保証（支払承諾）

#### 公共債の引受

#### 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

#### 保険商品の窓口販売

## ■ 預金商品

当行では、皆さまの大切な財産を安全有利にお預りする、いろいろな預金商品を取扱っております。目的やライフプランに合わせてお選びいただき、ご利用ください。

種 類	し く み と 特 色	期 間	お預け入れ金額	
普 通 預 金	給与、年金の自動受取、電気、ガス、電話など各種料金の自動支払に便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上	
決 済 用 普 通 預 金	利息のつかない普通預金です。全額が預金保険制度の対象となり保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
貯 蓄 預 金	金額階層別に6段階で金利が設定されます。普通預金の便利さと定期預金のような有利さを兼ね備えた預金です。(個人の方のみ)	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通預金 + 定期預金 1冊の通帳に普通預金、定期預金、自動融資の3つの商品がセットされた便利な口座です。定期預金の90%(最高限度額300万円)まで自動的にお借入(払出)できます。(個人の方のみ)	普通預金 出し入れ自由 定期預金 1カ月～5年	1円以上 新規1万円以上 以後100円以上	
マルチ通帳	普通預金 + 貯蓄預金 + 定期預金 1冊の通帳に普通預金、貯蓄預金、定期預金をまとめた多機能(マルチ)通帳です。残高に応じて「普通預金」から「貯蓄預金」へ、「貯蓄預金」から「普通預金」へ預金を自動的に振替える有利なスイングサービスもご利用いただけます。(個人の方のみ)	普通預金 出し入れ自由 貯蓄預金 出し入れ自由 定期預金 1カ月～5年	1円以上 1円以上 新規1万円以上 以後100円以上	
積立定期預金	定期預金で毎月積立て、さらにボーナスも併用積立できる預金です。満期、積立額など自由な積立プランもあります。	6カ月～5年	100円以上	
財形預金	一般財形預金	勤労者の財産づくりに、給与天引で定期的に積立できます。	3年以上	原則として 1千円以上
	財形年金預金	年金タイプの財形預金です。お受取りは60才以降指定口座に振込、非課税扱いが退職後も継続。財形住宅預金と併せて550万円までは非課税扱いができる有利な預金です。	5年以上	原則として 1千円以上
	財形住宅預金	勤労者のマイホームの新築、購入、中古住宅購入の資金づくりの預金で財形年金預金と併せて550万円までは非課税扱いができる有利な預金です。	5年以上	原則として 1千円以上
譲渡性預金(NCD)	大口余裕資金の運用にご利用ください。	2週間～2年	1,000万円以上	
自由金利型定期預金(大口定期)		1カ月～5年	1,000万円以上	
自由金利型定期預金M型(スーパー定期)	自動継続、自動融資も可能です。	1カ月～5年	100円以上	
期日指定定期預金	1年経過後は、満期日を自由に指定できる便利な預金です。利息は1年ごとの複利で、満期日にまとめて計算します。(個人の方のみ)	最長3年 (据置1年)	100円以上 300万円未満	
利息分割受取型定期預金	預金利息の受取サイクルを1カ月、2カ月、3カ月、6カ月ごとの4種類の中から選択し、その指定により、預入期間中に利息を分割して受け取ることができる預金です。(個人の方のみ)	1年～5年	1,000万円以上	
変動金利定期預金	お預入れ期間中、6カ月ごとに金利を見直す定期預金です。	1年～3年	100円以上	
据置型定期預金	6カ月経過後は、満期日を自由に指定できる便利な預金です。利息は6カ月ごとの複利で、満期日にまとめて計算します。(個人の方のみ)	最長5年 (据置6カ月)	100円以上	
定期積金(スーパー積金)	定額式の積立です。お積立期間により、有利な利率が適用されます。	1年～5年	月掛金1千円以上	

○ 当座預金、納税準備預金、通知預金もお取り扱いしております。

## ■ 福中銀ローン

当行では、皆さまのより豊かな暮らしやビジネスに役立つよう、各種ローンをご用意いたしております。  
お気軽にご相談ください。

ローンの名称		ご融資額	期間	担保	保証人	
お 使 い み ち に あ わ せ て	フリーローン	10万~300万円	6カ月~8年	不要	原則として不要	
	シンプルローン	10万~200万円	6カ月~5年	不要	不要	
	スーパーパーソナルローン	10万~300万円	6カ月~7年	不要	原則として不要(200万円超は必要)	
	スッキリー本化ローン	50万~300万円	1年~7年	不要	不要	
	カ ー ド ロ ー ン	快速ポケットローン	10万~90万円	1年毎自動更新	不要	不要
		カードローンACE	20,30,50,100,200万円	1年毎自動更新	不要	不要
		カードローンYES	20,30万円	1年毎自動更新	不要	不要
ワイドローン	100万~1億円	1年~30年	不動産	原則として不要		
目 的 的 に あ わ せ て	住宅ローン	100万~6,000万円	1年~35年	融資対象不動産	原則として不要	
	リフォームローン	50万~500万円	6カ月~10年	不要	原則として不要	
	リフォームローングレードアップ	10万~500万円	6カ月~10年	不要	原則として不要	
	災害復旧ローン	10万~300万円	1年~7年	不要	原則として不要	
	オートローン	10万~300万円	6カ月~7年	不要	不要	
	教育ローン	10万~300万円	6カ月~10年 (据置期間を含む)	不要	不要	
	アパートローン	300万~2億円	1年~35年	融資対象不動産	原則として不要	
事 業 の	事業応援ローン	100万~1,000万円	3年・5年	不要	個人…不要 法人…代表者	
	スーパー事業応援ローン	法人100万~2,000万円 個人事業者100万~1,000万円	1年~7年	不要	個人…原則として不要 法人…代表者	
	スモールビジネスローン	個人事業者 (青色申告者)50万~300万円 (白色申告者)50万~200万円	6カ月~5年	不要	原則として不要	
発 展 に	トラック担保ローン	車両購入金額または 担保評価額を限度 (100万円以上)	7年以内	トラック・バス 特殊自動車 等	個人…不要 法人…代表者	
	動産担保ローン	担保評価額を限度 (500万円以上)	運転資金5年以内 設備資金7年以内	工作機械 印刷機械 建設機械 等	代表者	

### 商品ご利用にあたっての留意事項

- 事業応援ローンを除いて、すべて保証会社、保証機関の保証を得られる方が対象となります。  
また、各種ローン等のご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、金利変動ルール等に十分ご注意ください。
- ご相談は本支店窓口で承っております。お気軽におたずねください。  
(各店舗の住所・電話番号は、25ページの「店舗・ATMのご案内」をご覧ください)

## ■ 証券業務

地域の皆さまの資産運用ニーズにお応えするため債券運用サービスの拡充に努めてまいります。

種類		内容・特色	期間	お取扱い金額
新発 公共 債	長期利付国債	10年間の確定利付債券で、長期の資産運用に適しております。	10年	5万円単位
	中期利付国債	期間が比較的短く、資金の必要時期に合わせた運用が可能です。	2年・5年	
	個人向け国債	金利の変化に合わせて6カ月毎に見直される変動利付型(10年)と固定利付型(3年・5年)があります。債券価格は変動しません。	3年・5年・10年	1万円単位
	政府保証債 地方債	確定利付債券です。	3年・5年・10年	10万円単位
既発公共債		既に発行されている国債、地方債、政府保証債(既発債)を売買いたします。売買条件は、その時々々の相場実勢にしたがい決定します。		

(注) 時期等によっては取扱っていない商品もあります。

## ■ 投資信託窓口販売業務

お客さまの資産運用をお手伝いするために、投資信託の窓口販売をしております。

商品名	委託会社	商品名	委託会社	
株式インデックス225	野村アセットマネジメント	アジア・オセアニア好配当 成長株オープン(毎月分配型)	岡三アセットマネジメント	
好配当日本株式オープン (愛称:好配当ニッポン)		ダイワ外債ソブリン・オープン (毎月分配型)	大和投資信託	
オーストラリア債券ファンド (愛称:毎月コアラ) (毎月分配型)		ダイワ・マルチアセット・ ファンド・シリーズ (愛称:ミルフィーユ) (奇数月分配型)		安定重視型
野村高金利国際機関債投信 (愛称:グローバルアシスト) (毎月分配型)				インカム重視型
グローバル株式インカム (毎月決算型)	国際投信投資顧問		成長重視型	
アジア・パシフィック・ソブリン・オープン (毎月決算型)				

※投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また元本保証および利回りの保証もありません。

※投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行い、銀行が行うものではありません。

※投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。

## ■ 国際業務

地域の皆さまの国際金融ニーズにお応えするため、国際業務を展開しております。ご利用ください。

項目	内容	
貿易	輸出関係	輸出手形・小切手の取立、買取等のお取扱いをいたします。
	輸入関係 貿易関係保証	輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形の決済等のお取扱いをいたします。 スタンプバイ信用状の発行、外貨借入保証、契約履行保証等、各種保証のお取扱いをいたします。
	外貨融資	米ドル等、外貨建のご融資をいたします。
外貨預金	米ドル等による外貨普通預金、外貨定期預金のお取扱いをいたします。利率はお預入れの時期、預金の種類により異なります。	
海外送金	送金小切手(DD) 電信送金(TT) 送金お受取	左記海外送金のお取扱いができます。
外貨 両替	外国通貨 旅行小切手	日本円を米ドル等主要通貨の外国通貨に交換いたします。また、海外からお持ち帰りの外国通貨、旅行小切手を日本円に交換いたします。
	外貨宅配サービス	世界32通貨の外国紙幣および6通貨の旅行小切手を、ご指定の場所までご指定の時間帯にお届けする三井住友銀行との提携によるサービスです。
	先物為替予約	輸出入決済、外貨融資、外貨預金について先物為替予約のお取扱いをいたします。



## ■ 保険窓口販売業務

お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、保険商品の窓口販売をしております。

種 類	内 容
生 命 保 険 商 品	「変額個人年金保険」と「定額個人年金保険」、「一時払終身保険」を販売しております。
損 害 保 険 商 品	「住宅ローン関連長期火災保険」と「団体傷害保険」を販売しております。

※保険商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。

※保険商品は、払込み保険料額が保証されている商品ではありません。

## ■ 各種サービス

種 類	内 容
自 動 支 払 サ ー ビ ス	電気、電話、水道、NHK、ガスなどの各種料金をご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。
自 動 受 取 サ ー ビ ス	給料・各種年金、配当金がお客さまの預金口座に自動的に振込まれます。
キャッシュサービス	当行のキャッシュサービスコーナーで、ご預金のお預入れ（ATMのみ）、お引き出しや残高照会ができます。また、全国の第二地方銀行・都市銀行・信託銀行・地方銀行・信用組合・信用金庫・農協・労働金庫、およびゆうちょ銀行のキャッシュサービスコーナーでも、お引き出しや残高照会ができます。（法人キャッシュカードは、当行のキャッシュサービスコーナーのみご利用いただけます）入金ネット加盟金融機関およびゆうちょ銀行については、キャッシュサービスコーナーでお預入れ（ATMのみ）ができます。
ATMでの定期預金預入	ATMで、お客さまが定期預金の期間を選択することにより、総合口座通帳や定期預金通帳への定期預金預入れができます。窓口時間外でも定期預金の預入れができ、大変便利です。（ただし初回に限り店頭での定期預金のお預入れが必要です）
テレホンサービス ファクシミリサービス	振込の入金通知、お客さまからの振込照会、残高照会を電話やファクシミリを通じてコンピューターが自動的に行うサービスです。
インターネット・モバイル バンキング（個人用） ビジネスネットバンキング （法人・個人事業者用） パソコンサービス スーパーパソコンサービス マイティホン	お客さまがパソコンや電話機などで、振込・振替や取引明細照会・残高照会ができるサービスです。インターネット・モバイルバンキングはパソコンと携帯電話のどちらからでもご利用いただけます。また、パソコンサービスとスーパーパソコンサービスはともにパソコンから、マイティホン（ホームユース）は多機能電話からご利用いただけます。（インターネット・モバイルバンキングとビジネスネットバンキングの併用契約はできません）（パソコンサービスとスーパーパソコンサービスの併用契約はできません）
定額自動送金サービス	家賃のお支払い・仕送りなどの毎月決まった金額を自動的に送金いたします。
貸 金 庫	預金証書、有価証券、権利書、貴金属などの貴重品の保管にご利用ください。
夜 間 金 庫	売上代金などを銀行の営業時間外でも安全にお預かりします。
Q ネット サービス	家賃や売掛金等の自動振替による代金回収サービスです。
デビットカードサービス	お買物やご飲食の際に、当行のキャッシュカードで直接お支払いいただけるサービスです。

# 手数料のご案内

(平成22年7月1日現在)

手数料については、消費税込の金額で表示しております。

## ■ 内国為替

項目		自店あて	本支店あて	他行あて		
振込	窓口利用電信扱	3万円未満	210円	315円	630円	
		3万円以上	420円	525円	840円	
	窓口利用文書扱 (付帯物件付)	3万円未満			630円	
		3万円以上			840円	
	A T M	当行のキャッシュカード利用	3万円未満	52円	52円	315円
			3万円以上	52円	52円	525円
		他行のキャッシュカード利用(注)	3万円未満	105円	105円	315円
			3万円以上	105円	105円	525円
	現金利用	3万円未満	105円	105円	420円	
		3万円以上	210円	315円	630円	
インターネットバンキング モバイルバンキング	3万円未満	無料	無料	210円		
	3万円以上	無料	無料	420円		
ビジネスネットバンキング マイティホンパソコンサービス スーパーパソコンサービス	3万円未満	無料	105円	315円		
	3万円以上	無料	105円	525円		
定額自動送金	3万円未満	52円	105円	420円		
	3万円以上	210円	315円	630円		

(注) ATMで他行キャッシュカードでのお振込の場合、別途お引出し手数料が必要です。  
\*店番号が異なる支店と出張所の間のお振込みおよび定額自動送金は、本支店あてとしてお振込みいたします。

項目			同地(注1)	隔地	その他(他行)
代金取立	取立手形	至急	無料	630円	1,050円
	担保手形	普通	420円	630円	
	割引手形	普通	420円	630円	840円
組戻	振込・送金		1件につき 1,050円		
	代金取立手形・担保手形・割引手形		1件につき 1,050円		
不渡手形返却料					
取立手形店頭呈示料					

\*窓口でご入金の手形・小切手のうち、遠隔地を支払場所とするものについては、代金取立手数料を申し受けることがあります。  
(注1) 同地とは、自店が属する手形交換所地域、隔地とは当行本支店が属する手形交換所地域(同地を除く)。その他とはそれ以外の地域をいいます。

## ■ 預金関係

項目		単位	金額
手形・小切手帳の発行	当座小切手帳	1冊	525円
	手形帳(約束手形・為替手形)	1冊	630円
マル専口座	口座開設		3,150円
	手形決済	1枚	525円
	入金帳発行	1冊	1,050円
自己宛小切手発行	1枚	525円	
ICキャッシュカード発行	1件	1,050円	
通帳・証書・キャッシュカード等再発行	1件	1,050円	
ATM	当行および手数料無料提携行カード(注1)使用 お引出し手数料	平日8:00~8:45	105円
		平日18:00以降 土曜・日曜・祝日	
	他行カード使用 お引出し手数料(注2)	平日8:00~8:45	210円
		平日8:45~18:00 平日18:00以降 土曜・日曜・祝日	105円 210円
ゆうちょ銀行カード使用(注3) 通常貯金お引出し、 お預入れ手数料	平日8:45~18:00	105円	
	土曜9:00~14:00 上記以外の時間帯と日・祝の全時間帯	210円	

(注1) 手数料無料提携行…福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、熊本ファミリー銀行、豊和銀行、富崎太陽銀行、南日本銀行、沖縄海邦銀行  
(注2) 他行カードで当社ATMをご利用の一部のお客さまにつきましては、ご利用明細票の手数料と実際にお支払いいただく手数料が異なる場合がございますので、ご不明な点は、口座をお持ちの金融機関にお問い合わせください。  
(注3) 当行のATMでゆうちょ銀行カードをご利用の場合、なお、ゆうちょ銀行のCD・ATMで当行カードにて当行預金をお引出し、お預入の場合も同様。

## ■ サービス業務に関する手数料

項目	月額基本手数料
テレホンサービス	無料
ファクシミリサービス	1,050円
マイティホン	1,050円
パソコンサービス	1,050円
スーパーパソコンサービス	1,050円
インターネットバンキング・モバイルバンキング	無料
福中銀ビジネスネットバンキング	照会、振込・振替サービス 1,050円 一括伝送サービス(注) 3,150円

(注) 一括伝送サービス手数料3,150円は月額基本手数料1,050円を含んだ金額です。  
月額基本手数料とは、照会、振込・振替サービスの手数料です。

## ■ 融資関係

項目	単位	金額	
返済予定表再発行	1件	210円	
ローンカード再発行	1枚	1,050円	
住宅ローン	一部繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	31,500円
		上記以外	5,250円
	全額繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	42,000円
		上記以外	5,250円
返済条件・金利の変更		5,250円	
不動産担保取扱手数料	基本手数料	一般貸金(設定1件につき) 5,000万円未満 31,500円 5,000万円以上 42,000円	
	追加手数料	住宅貸金(設定1件につき) 31,500円 複数の法務局で共同担保設定する場合 法務局が1カ所増える毎に 10,500円	
追加手数料(注1)	山口、大分、熊本、佐賀の各県を除く 県外の物件に担保設定する場合	1設定につき 法務局が1カ所増える毎に 31,500円	
	福中銀事業応援ローン取扱手数料	1件 15,750円	
福中銀事業応援ローンワイド取扱手数料	1件 15,750円		
福中銀トラック担保ローン取扱手数料	1件 15,750円		
福中銀不動産担保ローン取扱手数料	1件 15,750円		
審査手数料及び担保設定手数料(保証会社)	福中銀トラック担保ローン	新規購入 不要 既存車両 (注2)	
	福中銀不動産担保ローン(注3)	1契約 52,500円	

(注1) 不動産担保取扱は新規設定・増額設定・追加設定について申し受けいたします。  
(注2) 自動車所得税および自動車税の見込み額+10,000円(1台毎)  
(注3) 別途担保設定についての実費相当額が必要です。

## ■ 諸証明書関係

項目	単位	金額
預金・融資残高証明書		
継続発行(注)	1通	315円
都度発行	証明日が依頼日以降または依頼日から1カ月以内の証明書	1通 420円
	証明日が依頼日から1カ月を超え過ぎる証明書	1通 525円
英文残高証明書	1通	525円
支払利息証明書	1通	525円
預金取引受払明細	1口座	525円
代金取立手形残高証明書	1通	525円
担保手形残高証明書	1通	525円
保護預り債券残高証明書	1通	525円
当行制定外帳票での証明書	1通	1,050円
保有個人データ開示請求	1通	1,050円
融資証明書	1通	10,500円

(注) あらかじめ証明日などのご指定を受け、定期的に証明書を発行します。

## ■ 「紙幣・硬貨」への両替手数料

(1) 両替機利用(両替機設置店舗のみ)

両替後お取扱い枚数	金額
1~49枚	無料
50~500枚	100円
501~1,000枚	200円
1,001枚以上	300円

\*枚数は、おつりを含む両替後の合計枚数となります。  
両替機でのお取扱い1回あたりの表示となります。  
金種によっては限度枚数までの両替ができない場合がございます。  
手数料をお支払いいただく際には別途100円硬貨が必要となります。(100円硬貨以外はご使用できません)

(2) 窓口利用

お取扱い枚数	金額
1~49枚	無料
50~500枚	315円
501~1,000枚	525円
1,001枚以上	1,050円

\*お取扱い枚数は両替前・両替後のいずれが多い方の枚数とさせていただきます。  
したがって、高額の金種にまとめる両替についても手数料をいただきます。  
同一金種の新しい紙幣への両替、汚損した硬貨の両替、記念硬貨の両替についてはこれまでどおり無料です。

## ■ 保管業務

項目	容量	単位	金額
貸金庫	自動	小	9,450円
		中	18,900円
		大	37,800円
夜間金庫	簡易貸金庫	年間	9,450円
	基本料金	月額	9,450円
公共債保護預り	専用入金帳発行手数料	1冊	6,300円
	保護預り	年間	無料
保護預り		年間	1,260円

# 店舗・ATMのご案内

(平成22年7月1日現在)

## ■ 店舗一覧

当行は福岡県内を営業地盤とし、中・小規模の企業・事業所と個人のお客さまを中心にした営業活動を展開しております。

店舗コード	店舗名	郵便番号	住所	電話番号	ATM稼働状況		外貨両替取扱店	住宅金融支援機構取扱店
					平日	休日稼働		
001	本店営業部	〒810-0041	福岡市中央区大名二丁目12-1	092-751-4433	8:00~21:00	●	●	●
002	清川支店	〒810-0005	福岡市中央区清川一丁目12-3	092-521-0531	9:00~18:00			
031	平尾支店	〒810-0014	福岡市中央区平尾二丁目19-22	092-531-4635	9:00~18:00	●		●
005	馬出支店	〒812-0054	福岡市東区馬出二丁目22-21	092-651-6961	8:00~20:00	●		●
027	香椎支店	〒813-0013	福岡市東区香椎駅前二丁目9-6	092-681-2136	9:00~19:00	●		●
004	博多支店	〒812-0026	福岡市博多区上川端町3-4	092-281-5107	9:00~21:00	●		●
026	博多駅東支店	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東一丁目1-25	092-411-7461	8:00~21:00	●		●
042	筑紫通支店	〒812-0893	福岡市博多区那珂一丁目22-3	092-451-2851	9:00~18:00	●		●
006	雑餉隈支店	〒812-0878	福岡市博多区竹丘町二丁目1-5	092-581-8731	8:00~20:00	●		●
003	西新支店	〒814-0002	福岡市早良区西新五丁目1-38	092-821-3061	8:00~21:00	●		●
039	室見駅前出張所	〒814-0015	福岡市早良区室見四丁目24-21	092-851-4344	9:00~18:00			
032	原支店	〒814-0022	福岡市早良区原六丁目21-31	092-851-6261	9:00~18:00	●		●
036	新室見支店	〒819-0025	福岡市西区石丸一丁目14-12	092-882-0711	9:00~20:00	●		●
030	長尾支店	〒814-0123	福岡市城南区長尾一丁目17-10	092-861-0211	8:00~20:00	●		●
033	七隈支店	〒814-0133	福岡市城南区七隈三丁目1-24	092-862-3871	9:00~18:00	●		●
016	野間支店	〒815-0041	福岡市南区野間一丁目11-31	092-541-4534	8:00~20:00	●		●
028	大橋支店	〒815-0033	福岡市南区大橋三丁目27-18	092-541-6365	9:00~18:00	●		●
037	松原支店	〒811-1355	福岡市南区松原一丁目33-31	092-512-8911	8:00~20:00	●		●
038	鶴田支店	〒811-1352	福岡市南区鶴田二丁目22-5	092-565-7398	9:00~20:00	●		●
045	前原支店	〒819-1116	糸島市前原中央一丁目5-1	092-324-4371	9:00~18:00	●		●
029	二日市支店	〒818-0072	筑紫野市二日市中央五丁目8-3	092-922-6731	9:00~18:00	●		●
035	須玖支店	〒816-0863	春日市須玖南一丁目113	092-572-1321	8:00~20:00	●		●
040	大利支店	〒816-0952	大野城市下大利一丁目1-13	092-581-6051	9:00~18:00	●		●
041	ひまわり台出張所	〒818-0134	太宰府市大佐野六丁目2-8	092-925-9771	9:00~18:00	●		
034	自由ヶ丘支店	〒811-4163	宗像市大字自由ヶ丘五丁目975-11	0940-33-3321	9:00~18:00	●		●
046	志免支店	〒811-2207	糟屋郡志免町南里四丁目11-7	092-937-1211	9:00~18:00	●		●
007	小倉支店	〒803-0812	北九州市小倉北区室町二丁目6-1	093-561-4985	9:00~18:00	●		●
008	門司支店	〒801-0856	北九州市門司区東本町一丁目2-10	093-321-3861	8:00~20:00	●	●	●
009	戸畑支店	〒804-0082	北九州市戸畑区新池二丁目10-11	093-871-4524	9:00~18:00			●
025	黒崎支店	〒806-0026	北九州市八幡西区西神原町2-30	093-631-4538	8:45~18:00	●		●
011	若松支店	〒808-0034	北九州市若松区本町二丁目2-21	093-761-4723	8:00~20:00	●		●
017	行橋支店	〒824-0003	行橋市大橋三丁目6-7	0930-23-2381	9:00~18:00	●		●
013	飯塚支店	〒820-0068	飯塚市片島一丁目1-14	0948-22-2380	9:00~18:00	●		●
014	直方支店	〒822-0017	直方市殿町10-31	0949-22-2110	9:00~18:00			●
015	田川支店	〒825-0012	田川市日の出町3-5	0947-42-3111	9:00~18:00			●
020	久留米支店	〒830-0017	久留米市日吉町5-45	0942-33-7391	8:00~20:00	●		●
043	久留米合川支店	〒839-0809	久留米市東合川二丁目3-7	0942-43-1091	9:00~18:00			●
021	大牟田支店	〒836-0842	大牟田市有明町二丁目2-14	0944-52-4246	8:00~20:00	●		●
022	大川支店	〒831-0016	大川市大字酒見130-1	0944-87-3200	9:00~18:00			●
023	八女支店	〒834-0063	八女市本村425-237	0943-23-2181	9:00~18:00			●
024	甘木支店	〒838-0068	朝倉市甘木1818-1	0946-22-3900	9:00~18:00			●

●休日稼働時間は土曜日、日曜日、祝日の9:00~17:00です。

## ■ 店舗外自動サービスコーナー

●休日稼働コーナー(9:00~17:00 ただしソラリアプラザのみ10:00~17:00)

- |  |  |                               |                 |   |  |
|--|--|-------------------------------|-----------------|---|--|
| <福岡市中央区> ●ソラリアプラザ地下1階(CD)<br>●西鉄福岡駅2階コンコース北側(ATM)<br>福岡市鮮魚市場会館1階(CD) | <福岡市博多区> ●地下鉄博多駅筑紫口地下1階コンコース(ATM)<br>福岡合同庁舎1階(CD)<br>千鳥橋病院内(ATM) | <福岡市城南区> ●南片江テングッド片江ビル1階(ATM) | <春日市> 春日市役所(CD) | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)<br><糸島市> 糸島市役所本庁舎(CD) | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD)<br><行橋市> 行橋市役所(CD)<br><直方市> 直方市役所(CD)(2台)<br><田川市> 田川市役所(CD)(2台)<br>田川市立病院(CD)(2台)<br>朝倉市役所(CD) |
|--|--|-------------------------------|-----------------|---|--|

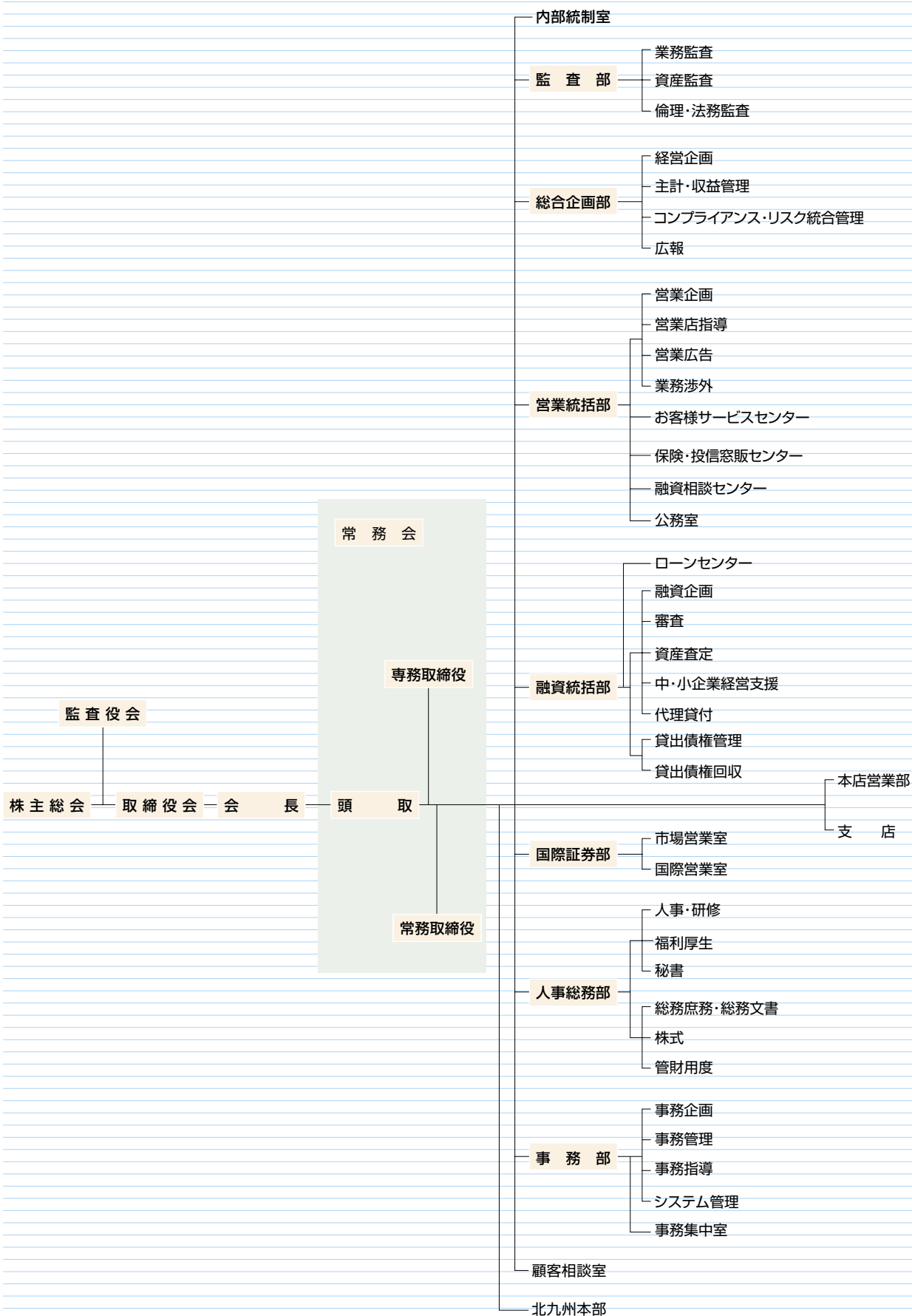
## ■ 自動機器設置状況

(単位:台)

種類	C D	ATM	合計
設置台数	15	73	88
店内	0	69	69
店外	15	4	19

# 組織

(平成22年6月29日現在)



# 役員

(平成22年6月29日現在)



取締役会長  
(代表取締役)  
田中 克佳



取締役頭取  
(代表取締役)  
末松 修



専務取締役  
(代表取締役)  
古賀 正三



常務取締役  
今村 七生



常務取締役  
重富 隆信

取締役会長 (代表取締役)	田中 克佳	取締役 (総合企画部長)	中島 健二
取締役頭取 (代表取締役)	末松 修	取締役 (営業統括部長)	國松 利行
専務取締役 (代表取締役)	古賀 正三	取締役 (西新支店長)	藤原 俊文
常務取締役	今村 七生	常任監査役 (常勤)	中村 満雄
常務取締役	重富 隆信	監査役 (非常勤)	蔵野 八郎
取締役 (本店営業部長)	栞原 学	監査役 (非常勤)	前川 道隆
取締役 (事務部長兼顧客相談室長兼事務集中室長)	力丸 光典	監査役 (非常勤)	永利 新一

(注) 監査役蔵野八郎、前川道隆および永利新一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

# 沿革、従業員

(平成22年7月1日現在)

## 沿革

昭和26. 6	第一殖産無尽(株)、西部殖産無尽(株)が合併し、正金殖産無尽(株)を設立 (本店:福岡市、資本金3千万円、会長山脇 正次 社長大庭 巖)	63. 2	資本金13億円となる
27. 5	相互銀行の認可を受け、商号を(株)正金相互銀行に変更	3	資金量2,000億円突破
31. 9	社長に鶴 喜代二就任	平成元. 2	普通銀行へ転換し、商号を(株)福岡中央銀行に変更 正金ビジネスサービス(株)は商号を福岡中銀ビジネスサービス(株)に変更
34. 6	本店を現在地(福岡市中央区大名二丁目)に新築移転	2. 9	新本店を現在地に新築
35. 3	内国為替業務取扱開始	3. 3	資本金18億円となる
40. 1	資本金2億5千万円となる	4	福岡県および福岡市の指定代理金融機関となる
43. 3	福岡証券取引所に株式上場	10	外国為替業務取扱開始
6	九州地区相互銀行間でオープンコレス契約締結	5. 4	資本金25億円となる
46.11	社長に中山 一三就任	7. 5	第三次オンラインシステムへ移行
49. 4	九州地区8相互銀行共同オンライン(SBK) [現、システムバンキング九州共同センター(SBK)]に参加	6	資金量3,000億円突破
50.12	資本金4億5千万円となる	8. 6	頭取に森山 靖章就任
51. 6	創立25周年	11. 3	県外支店を廃止し、福岡県内に特化 (2月、中津支店、3月、下関支店)
52.10	第一次オンラインサービス開始	13. 4	損害保険窓口販売業務取扱開始
53.12	資金量1,000億円突破	6	創立50周年
54.10	両替商の業務取扱開始	6	会長に森山 靖章、頭取に田中 克佳就任
12	資本金7億円となる	14.10	生命保険窓口販売業務取扱開始
57. 3	全店オンライン網の完成	17. 3	福岡中銀ビジネスサービス(株)が解散
58. 4	公共債の窓口販売業務取扱開始	18. 6	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
11	会長に中山 一三、社長に山本 敬一郎就任	20.12	資金量4,000億円突破
59.11	第二次オンラインシステムへ移行	21. 4	会長に田中 克佳、頭取に末松 修就任
62. 6	既発公共債の売買ディーリング業務取扱開始		
8	正金ビジネスサービス(株)が設立される 銀行事務の代行業を営む		

## 従業員の状況

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
従業員数	474人	487人	493人	513人	534人

	平成21年3月期	平成22年3月期
従業員数	513人	534人
平均年齢	36歳11カ月	36歳9カ月
平均勤続年数	14年7カ月	14年6カ月
平均給与月額	317千円	308千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用および嘱託を含んでおりません。  
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
3. 平均給与月額は賞与を除く、3月中の平均給与月額であります。



## 資料編

株式の状況	30
主要な経営指標等の推移	31
財務諸表	32
損益の状況	40
預金	44
貸出金	46
証券業務	49
時価等情報	51
国際業務、内国為替	54
自己資本の充実の状況	55

# 株式の状況

## ■ 資本金の推移

(単位：百万円)

資 本 金	昭和54年12月1日	昭和63年2月1日	平成3年3月26日	平成5年4月1日
	700	1,300	1,800	2,500

## ■ 大株主

(平成21年3月31日現在) (単位：千株・%)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社福岡銀行	福岡市中央区	3,722	13.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区	2,113	7.71
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	1,519	5.55
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区	1,426	5.21
株式会社宮崎太陽銀行	宮崎市広島	1,334	4.87
西日本鉄道株式会社	福岡市中央区	1,245	4.55
株式会社豊和銀行	大分市王子中町	1,141	4.16
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町	912	3.33
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	864	3.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	833	3.04
計	—	15,112	55.21

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 2,113千株

2. 当事業年度において、株式会社福岡銀行が新たに主要株主となりました。

## ■ 所有者別状況

(平成21年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数(人)	—	21	6	241	1	—	1,618	1,887	—
所有株式数(単元)	—	15,536	115	6,619	72	—	4,745	27,087	284,605
所有株式数の割合(%)	—	57.36	0.42	24.44	0.26	—	17.52	100.00	—

(注) 1. 自己株式240,462株は「個人その他」に240単元、「単元未満株式の状況」に462株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## ■ 1株当たりの配当等

(単位：円・%)

区 分	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
1株当たり配当額	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)
1株当たり当期純利益金額	22.90	22.63	11.43	6.31	9.54
1株当たり純資産額	787.45	822.52	720.14	618.72	690.64
配 当 性 向	21.34	22.08	43.70	79.09	52.38

## ■ 配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期にわたって安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を重視することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、厳しい経営環境ではありますが、株主各位への安定的な利益還元という点に配慮し、前事業年度と同様に1株当たり年間5円(うち中間配当金2円50銭)の配当を実施することといたしました。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、効率的に資金運用を行い、財務体質の強化を図りながら一層の業績向上に努めてまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月26日取締役会決議	67	2.50
平成22年6月29日定時株主総会決議	67	2.50



## 主要な経営指標等の推移

### ■ 主要な経営指標等の推移

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益(百万円)	10,440	10,220	10,980	11,412	10,861
経常利益(百万円)	1,047	1,145	785	334	538
当期純利益(百万円)	639	617	311	171	259
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	—	—	—	—	—
資本金(百万円)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数(千株)	27,371	27,371	27,371	27,371	27,371
純資産額(百万円)	21,497	22,428	19,625	16,806	18,738
総資産額(百万円)	392,029	408,731	420,289	418,516	445,542
預金残高(百万円)	362,610	378,161	392,130	392,525	410,887
貸出金残高(百万円)	287,571	293,283	307,140	323,687	325,824
有価証券残高(百万円)	70,844	73,399	72,689	60,068	86,625
1株当たり純資産額(円)	787.45	822.52	720.14	618.72	690.64
1株当たり配当額(円)	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額)(円)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)
1株当たり当期純利益金額(円)	22.90	22.63	11.43	6.31	9.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	—	5.48	4.66	4.01	4.20
単体自己資本比率(国内基準)(%)	8.88	9.21	9.10	8.92	8.75
自己資本利益率(%)	3.08	2.81	1.48	0.94	1.45
株価収益率(倍)	21.39	20.76	41.55	59.42	42.34
配当性向(%)	21.34	22.08	43.70	79.09	52.38
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	4,942	6,513	7,492	△13,990	11,424
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△3,754	△3,005	△4,401	6,086	△24,568
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△139	△143	△143	△173	△148
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	22,238	25,602	28,551	20,471	7,178
従業員数(人)	470	483	487	512	533
(外、平均臨時従業員数)(人)	(42)	(42)	(44)	(46)	(47)

(注)1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。

3. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出してあります。

5. 第89期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月26日に行いました。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

7. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

8. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出してあります。

9. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してあります。

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第88期末 (平成21年3月31日)	第89期末 (平成22年3月31日)
<b>資 産 の 部</b>		
現金預け金	21,202	14,407
現 金	6,044	5,515
預 け 金	15,158	8,891
コーロローン	—	6,200
買入金銭債権	1	0
商品有価証券	92	67
商品国債	58	18
商品地方債	33	48
有価証券	60,068	86,625
国 債	17,789	35,348
地 方 債	2,708	3,139
社 債	16,186	26,077
株 式	9,330	7,960
その他の証券	14,053	14,100
貸 出 金	323,687	325,824
割引手形	8,659	9,117
手形貸付	18,320	18,825
証書貸付	279,855	284,089
当座貸越	16,853	13,792
外国為替	101	129
外国他店預け	101	129
その他の資産	1,061	1,063
未決済為替貸	32	28
前払費用	3	44
未収収益	447	437
その他の資産	578	552
有形固定資産	13,106	13,370
建 物	2,614	2,696
土 地	9,958	10,078
建設仮勘定	113	153
その他の有形固定資産	420	442
無形固定資産	116	102
ソフトウェア	94	83
その他の無形固定資産	22	19
繰延税金資産	4,312	2,920
支払承諾見返	371	300
貸倒引当金	△5,607	△5,471
<b>資産の部合計</b>	<b>418,516</b>	<b>445,542</b>

科 目	第88期末 (平成21年3月31日)	第89期末 (平成22年3月31日)
<b>負 債 の 部</b>		
預 金	392,525	410,887
当座預金	10,629	9,401
普通預金	110,219	114,384
貯蓄預金	913	840
通知預金	712	600
定期預金	261,224	277,983
定期積金	6,492	5,791
その他の預金	2,333	1,885
譲渡性預金	3,150	3,150
借 用 金	—	6,900
借 入 金	—	6,900
その他の負債	2,465	2,571
未決済為替借	80	77
未払法人税等	150	58
未払費用	1,726	1,760
前受収益	299	310
給付補てん備金	9	8
その他の負債	199	355
退職給付引当金	251	—
役員退職慰労引当金	171	218
睡眠預金払戻損失引当金	122	122
再評価に係る繰延税金負債	2,653	2,653
支払承諾	371	300
<b>負債の部合計</b>	<b>401,710</b>	<b>426,804</b>
<b>純 資 産 の 部</b>		
資 本 金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
資本準備金	1,203	1,203
利益剰余金	12,011	12,135
利益準備金	1,396	1,396
その他利益剰余金	10,615	10,738
固定資産圧縮積立金	485	481
別途積立金	9,775	9,775
繰越利益剰余金	355	482
自己株式	△95	△108
<b>株主資本合計</b>	<b>15,620</b>	<b>15,730</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>△2,687</b>	<b>△865</b>
<b>土地再評価差額金</b>	<b>3,872</b>	<b>3,872</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>1,185</b>	<b>3,007</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>16,806</b>	<b>18,738</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>418,516</b>	<b>445,542</b>

(注)財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

## ■ 損益計算書

(単位：百万円)

	第88期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第89期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益	11,412	10,861
資金運用収益	9,809	9,406
貸出金利息	8,449	8,253
有価証券利息配当金	1,293	1,122
コールローン利息	51	18
預け金利息	5	11
その他の受入利息	8	0
役員取引等収益	673	740
受入為替手数料	375	365
その他の役員収益	297	374
その他の業務収益	601	370
外国為替売買益	7	4
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	593	365
その他の経常収益	327	344
株式等売却益	144	185
その他の経常収益	183	159
経常費用	11,077	10,322
資金調達費用	1,457	1,246
預金利息	1,440	1,231
譲渡性預金利息	17	12
借入金利息	—	1
その他の支払利息	0	0
役員取引等費用	775	747
支払為替手数料	94	90
その他の役員費用	681	657
その他の業務費用	435	—
国債等債券売却損	5	—
国債等債券償還損	430	—
営業経費	6,485	6,514
その他の経常費用	1,922	1,813
貸倒引当金繰入額	1,561	688
貸出金償却	1	1
株式等売却損	0	370
株式等償却	267	521
その他の経常費用	92	231
経常利益	334	538
特別損失	51	48
固定資産処分損失	15	21
減損	36	27
税引前当期純利益	282	490
法人税、住民税及び事業税	354	75
法人税等調整額	△243	155
法人税等合計	110	231
当期純利益	171	259

## ■ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第88期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第89期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	2,500	2,500
当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	2,500	2,500
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金		
前 期 末 残 高	1,203	1,203
当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	1,203	1,203
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金		
前 期 末 残 高	1,396	1,396
当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	1,396	1,396
そ の 他 利 益 剰 余 金		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		
前 期 末 残 高	489	485
当 期 変 動 額		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	△3	△3
当 期 変 動 額 合 計	△3	△3
当 期 末 残 高	485	481
別 途 積 立 金		
前 期 末 残 高	9,575	9,775
当 期 変 動 額		
別 途 積 立 金 の 積 立	200	—
当 期 変 動 額 合 計	200	—
当 期 末 残 高	9,775	9,775
繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	516	355
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△136	△135
当 期 純 利 益	171	259
自 己 株 式 の 処 分	△0	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	3	3
別 途 積 立 金 の 積 立	△200	—
当 期 変 動 額 合 計	△161	127
当 期 末 残 高	355	482
利 益 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	11,977	12,011
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△136	△135
当 期 純 利 益	171	259
自 己 株 式 の 処 分	△0	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—
当 期 変 動 額 合 計	34	123
当 期 末 残 高	12,011	12,135

	第88期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第89期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△58	△95
当 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△42	△12
自 己 株 式 の 処 分	5	—
当 期 変 動 額 合 計	△36	△12
当 期 末 残 高	△95	△108
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	15,622	15,620
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△136	△135
当 期 純 利 益	171	259
自 己 株 式 の 取 得	△42	△12
自 己 株 式 の 処 分	4	—
当 期 変 動 額 合 計	△1	110
当 期 末 残 高	15,620	15,730
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	130	△2,687
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△2,817	1,821
当 期 変 動 額 合 計	△2,817	1,821
当 期 末 残 高	△2,687	△865
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	3,872	3,872
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	3,872	3,872
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	4,002	1,185
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△2,817	1,821
当 期 変 動 額 合 計	△2,817	1,821
当 期 末 残 高	1,185	3,007
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	19,625	16,806
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△136	△135
当 期 純 利 益	171	259
自 己 株 式 の 取 得	△42	△12
自 己 株 式 の 処 分	4	—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△2,817	1,821
当 期 変 動 額 合 計	△2,819	1,931
当 期 末 残 高	16,806	18,738

## ■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	第8期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第9期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	282	490
減価償却費	369	439
減損損失	36	27
貸倒引当金の増減(△)	1,132	△135
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△415	△251
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△55	47
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	16	0
資金運用収益	△9,809	△9,406
資金調達費用	1,457	1,246
有価証券関係損益(△)	△35	340
為替差損益(△は益)	1	1
固定資産処分損益(△は益)	15	21
貸出金の純増(△)減	△16,547	△2,137
預金の純増減(△)	395	18,361
譲渡性預金の純増減(△)	1,040	—
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	—	6,900
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	—	△6,498
コールローン等の純増(△)減	33	△6,198
外国為替(資産)の純増(△)減	△28	△28
資金運用による収入	9,698	9,411
資金調達による支出	△1,131	△1,253
その他	146	213
小計	△13,397	11,591
法人税等の支払額	△592	△166
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,990	11,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△59,403	△55,773
有価証券の売却による収入	24,535	9,493
有価証券の償還による収入	42,828	22,456
有形固定資産の取得による支出	△1,844	△695
有形固定資産の除却による支出	△1	△11
無形固定資産の取得による支出	△28	△38
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,086	△24,568
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△136	△135
自己株式の取得による支出	△42	△12
自己株式の売却による収入	4	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△173	△148
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△8,079	△13,293
現金及び現金同等物の期首残高	28,551	20,471
現金及び現金同等物の期末残高	20,471	7,178

## ●重要な会計方針

第89期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

### 1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

### 2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:6年~50年

その他:3年~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により算定しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5.外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理(会計方針の変更)

当事業年度末から「[退職給付に係る会計基準]の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(3)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### 7.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

### 8.ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 9.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

### 10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

## ●注記事項

### (貸借対照表関係)

第89期末(平成22年3月31日)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,167百万円、延滞債権額は12,321百万円であり、

ます。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,475百万円であり、

ます。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,964百万円であり、

ます。なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,117百万円であり、

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	7,110百万円
預け金	4百万円
担保資産に対応する債務	
預金	324百万円
借入金	6,900百万円

上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、有価証券11,519百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は4百万円であり、

ます。なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,868百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが22,617百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における評価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
3,007百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

5,560百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

152百万円(当事業年度圧縮記帳額—百万円)

### (損益計算書関係)

第89期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. その他の経常費用には、債権売却損3百万円を含んでおります。
2. 当事業年度において、以下の資産について、営業店舗の建替え等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、減損損失を計上しております。

地域	福岡県
主な用途	遊休資産(旧営業店舗等)2カ所
種類	建物その他
減損損失額	27百万円

稼働資産のグルーピングの単位は営業店とし、出張所は母店と同一グループとしております。また、遊休資産についてはそれぞれを単独の単位としております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、主として「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。

### (株主資本等変動計算書関係)

第89期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	208	31	—	240	(注)
合計	208	31	—	240	

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月26日 取締役会	普通株式	67	2.50	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	その他利益剰余金	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

### (キャッシュ・フロー計算書関係)

第89期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年3月31日現在	(単位:百万円)
現金預け金勘定	14,407
定期預け金(預入期間3ヵ月超)	△7,229
現金及び現金同等物	7,178

### (リース取引関係)

第89期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産	該当ありません。
(イ) 無形固定資産	該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	70百万円
合計	70百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	48百万円
合計	48百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資産	—百万円
合計	—百万円

期末残高相当額

有形固定資産	22百万円
合計	22百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	14百万円
1年超	8百万円
合計	23百万円

・リース資産減損勘定の期末残高

—百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	15百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	14百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	—百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	2百万円
1年超	10百万円
合計	13百万円

## （金融商品関係）

第89期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当行の業務は、預金業務、貸出業務、国内為替業務、外国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務のみであります。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金や借入金等によって資金調達を行っております。

また、資金運用については、顧客への貸出金を主として、その他コールローン及び株式、債券を主体とした有価証券等にて行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失損失を被ることであり、経済環境等の状況の変化によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券については主に株式、債券等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

なお、当行が保有する金融負債は、主として顧客からの預金、日本銀行からの借入金であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

#### （3）金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当行では、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、信用リスク管理主管部の融資統括部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分および担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うもので、自己査定の集計結果等については経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理主管部の融資統括部が、業種集中度や大口集中度等のリスクの状況を定期的に取締役会等に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。この制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、信用リスクの計量化を行い、リスク統括管理部署の総合企画部は、融資統括部が計測した信用リスク量その他、定性的評価等をモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

##### ②市場関連リスクの管理

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場における種々のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場関連リスク量を適切にコントロールするために、国際証券部および総合企画部を主管部として市場関連リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場関連リスクについては市場関連リスク量を計測し、また、シミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場関連リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しております。

国際証券部および総合企画部は、市場関連リスクの状況について、定期的に経営に報告しており、ALM委員会等において、市場関連リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場関連リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被ることであります。当行は安定した資金繰りの確保に努め、流動性リスクの最小化を図るとともに、経営の健全性を確保するために、流動性リスク管理規定を制定し、平常時・懸念時・緊急時の対応を取決めております。

#### （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	14,407	14,407	0
(2) コールローン	6,200	6,200	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	67	67	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,999	2,616	△382
その他有価証券	83,005	83,005	—
(5) 貸出金	325,824		
貸倒引当金（*）	△5,467		
	320,357	325,379	5,022
資産計	427,035	431,675	4,639
(1) 預金	410,887	411,699	812
(2) 譲渡性預金	3,150	3,150	0
(3) 借入金	6,900	6,900	—
負債計	420,937	421,749	812
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（\*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

#### （注1）金融商品の時価の算定方法

##### 資 産

##### （1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

##### （2）コールローン

残存期間が短期間（3ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### （3）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### （4）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

##### （5）貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の市場利率に信用リスク相当分を上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（3ヵ月以内）のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

##### 負 債

##### （1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（3ヵ月以内）のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### （3）借入金

残存期間が短期間（3ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	604
②組合出資金(*3)	17
合 計	621

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について19百万円減損処理を行なっております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	8,891	—	—	—	—	—
コールローン	6,200	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	999	—	—	—	2,000
うちその他	—	999	—	—	—	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの	2,424	17,771	5,536	2,191	35,658	8,332
うち国債	—	5,610	2,194	—	20,046	7,496
地方債	608	1,998	68	—	463	—
社債	1,816	5,886	3,273	2,191	12,073	835
その他	—	4,276	—	—	3,074	—
貸出金(*)	38,510	30,251	36,990	35,727	72,818	97,733
合 計	56,026	49,022	42,527	37,919	108,477	108,065

(\* ) 貸出金のうち、期間の定めのないもの13,792百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	178,134	57,817	97,673	51,150	24,149	1,961
譲渡性預金	650	1,700	800	—	—	—
借入金	6,900	—	—	—	—	—
合 計	185,684	59,517	98,473	51,150	24,149	1,961

(\* ) 預金のうち、要求払預金については、「3ヵ月以内」に含めて開示しております。

(追加情報)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

### (退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付企業年金制度(平成18年制度発足)

当行は、退職給付制度の改定を行い、平成18年4月1日に厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

また、平成21年4月1日には適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

区 分	第89期末 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△2,935
年金資産 (B)	2,662
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△273
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—
未認識数理計算上の差異 (E)	317
未認識過去勤務債務 (F)	0
貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	44
前払年金費用 (H)	44
退職給付引当金 (G)-(H)	—

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

#### 3. 退職給付費用に関する事項

区 分	第89期末 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)
勤務費用	144
利息費用	56
期待運用収益	△45
過去勤務債務の費用処理額	0
数理計算上の差異の費用処理額	152
会計基準変更時差異の費用処理額	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—
退職給付費用	307

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	第89期末 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしている)

### (ストック・オプション等関係)

該当ありません。

### (税効果会計関係)

第89期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,023 百万円
減価償却費	138
その他有価証券評価差額金	587
その他	609
繰延税金資産小計	3,359
評価性引当額	△93
繰延税金資産合計	3,265
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△327
前払年金費用	△18
繰延税金負債合計	△345
繰延税金資産の純額	2,920 百万円

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
実際費等永久に損金に算入されない項目	2.7
住民税等割等	3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.8
評価性引当額の増加	6.6
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1%

### (持分法損益等)

第89期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

#### 1. 関連会社に関する事項

当行は、関連会社を有しておりません。

#### 2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

### (1株当たり情報)

	第89期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
1株当たり純資産額	円 690.64
1株当たり当期純利益金額	円 9.54

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第89期末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 18,738
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 —
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 18,738
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千 株 27,131

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第89期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	百万円 259
普通株式に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る当期純利益	百万円 259
普通株式の期中平均株式数	千 株 27,157

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

### (重要な後発事象)

該当ありません。

# 損益の状況

## 国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門では、資金運用収支は8,038百万円、役員取引等収支は△9百万円、その他業務収支は366百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は121百万円、役員取引等収支は1百万円、その他業務収支は4百万円となりました。

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	8,189	161	8,351	8,038	121	8,160
うち資金運用収益	9,646	218	9,864	9,284	173	9,457
うち資金調達費用	1,456	57	1,513	1,245	52	1,297
役員取引等収支	△103	1	△102	△9	1	△8
うち役員取引等収益	665	7	672	734	5	739
うち役員取引等費用	769	5	774	743	4	747
その他業務収支	158	7	165	366	4	370
うちその他業務収益	594	7	601	366	4	370
うちその他業務費用	435	-	435	-	-	-
業務粗利益	8,244	170	8,415	8,395	127	8,522
業務粗利益率	2.02%	1.44%	2.07%	1.98%	1.07%	2.01%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 利益率

(単位：%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
総資産経常利益率	0.07	0.12
純資産経常利益率	1.83	3.03
総資産当期純利益率	0.04	0.05
純資産当期純利益率	0.94	1.45

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産額} + \text{期末純資産額}) \div 2} \times 100$

## 利回り・利鞘

(単位：%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.37	1.84	2.41	2.19	1.46	2.21
資金調達原価	1.96	0.86	1.97	1.80	0.79	1.81
総資金利鞘	0.41	0.98	0.44	0.39	0.67	0.40

■ 資金の運用・調達平均残高、利息、利回り

● 国内業務部門

(単位：百万円・%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(11,735)	(56)		(11,735)	(51)	
うち貸出金	406,261	9,646	2.37	423,867	9,284	2.19
うち商品有価証券	308,294	8,449	2.74	320,966	8,253	2.57
うち有価証券	130	1	0.85	66	0	1.02
うちコールローン	70,324	1,074	1.52	69,688	948	1.36
うち預け金	13,909	51	0.37	15,529	18	0.12
	1,857	4	0.23	5,880	10	0.18
資金調達勘定	397,483	1,456	0.36	416,050	1,245	0.29
うち預金	390,644	1,439	0.36	411,481	1,231	0.29
うち譲渡性預金	6,834	17	0.25	2,646	12	0.48
うち借入金	-	-	-	1,918	1	0.09

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年3月期637百万円、平成22年3月期727百万円)を控除して表示しております。  
2. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

● 国際業務部門

(単位：百万円・%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	11,836	218	1.84	11,855	173	1.46
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	11,692	217	1.85	11,703	173	1.48
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち預け金	36	0	2.71	22	0	1.75
資金調達勘定	(11,735)	(56)		(11,735)	(51)	
うち預金	11,849	57	0.48	11,865	52	0.44
うち譲渡性預金	113	0	0.74	130	0	0.24
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 1. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。  
2. 国際業務部門の当行国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

● 合 計

(単位：百万円・%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	406,362	9,809	2.41	423,987	9,406	2.21
うち貸出金	308,294	8,449	2.74	320,966	8,253	2.57
うち商品有価証券	130	1	0.85	66	0	1.02
うち有価証券	82,016	1,292	1.57	81,391	1,122	1.37
うちコールローン	13,909	51	0.37	15,529	18	0.12
うち預け金	1,893	5	0.28	5,902	11	0.19
資金調達勘定	397,597	1,457	0.36	416,180	1,246	0.29
うち預金	390,758	1,440	0.36	411,611	1,231	0.29
うち譲渡性預金	6,834	17	0.25	2,646	12	0.48
うち借入金	-	-	-	1,918	1	0.09

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年3月期637百万円、平成22年3月期727百万円)を控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

## ■ 受取・支払利息の分析

### ● 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>347</b>	<b>△361</b>	<b>△13</b>	<b>385</b>	<b>△747</b>	<b>△362</b>
うち貸出金	318	△383	△64	325	△522	△196
うち商品有価証券	△0	0	△0	△0	0	△0
うち有価証券	90	△15	75	△8	△117	△125
うちコールローン	△25	△23	△48	1	△34	△32
うち預け金	△2	△11	△13	7	△0	6
<b>支払利息</b>	<b>48</b>	<b>168</b>	<b>217</b>	<b>54</b>	<b>△265</b>	<b>△211</b>
うち預金	48	168	216	62	△270	△208
うち譲渡性預金	0	1	1	△20	15	△4
うち借入金	-	-	-	1	-	1

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

### ● 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>97</b>	<b>△52</b>	<b>44</b>	<b>0</b>	<b>△45</b>	<b>△45</b>
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	97	△51	45	0	△44	△44
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△0	△0	△0	△0	△0	△0
<b>支払利息</b>	<b>25</b>	<b>3</b>	<b>29</b>	<b>0</b>	<b>△5</b>	<b>△5</b>
うち預金	0	△1	△0	0	△0	△0
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

### ● 合計

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>354</b>	<b>△353</b>	<b>1</b>	<b>391</b>	<b>△793</b>	<b>△402</b>
うち貸出金	318	△383	△64	325	△522	△196
うち商品有価証券	△0	0	△0	△0	0	△0
うち有価証券	176	△54	121	△8	△161	△169
うちコールローン	△25	△23	△48	1	△34	△32
うち預け金	△3	△11	△14	7	△1	5
<b>支払利息</b>	<b>48</b>	<b>167</b>	<b>216</b>	<b>54</b>	<b>△266</b>	<b>△211</b>
うち預金	48	167	215	62	△271	△208
うち譲渡性預金	0	1	1	△20	15	△4
うち借入金	-	-	-	1	-	1

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

## ■ 業 務 純 益

(単位：百万円)

平成21年3月期	平成22年3月期
957	2,580

業務純益とは 銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標として用いられております。  
預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の三つを合計した「業務粗利益」より「貸倒引当金繰入額」および「経費」を差し引いて計算します。

## ■ コア業務純益

(単位：百万円)

平成21年3月期	平成22年3月期
1,854	1,847

コア業務純益とは 業務純益から一時的な変動要因(国債等債券関係損益、一般貸倒引当金繰入額)を除いた、銀行の本来業務での利益を表しております。

## ■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	665	7	673	734	5	740
うち預金・貸出業務	102	—	102	97	—	97
うち為替業務	368	7	375	359	5	365
うち証券関連業務	51	—	51	71	—	71
うち代理業務	45	—	45	49	—	49
うち保護預り・貸金庫業務	24	—	24	24	—	24
うち保証業務	1	—	1	2	—	2
役務取引等費用	769	5	775	743	4	747
うち為替業務	88	5	94	85	4	90

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

## ■ その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商品有価証券売買損益	0	—	0	0	—	0
外国為替売買損益	—	7	7	—	4	4
国債等債券売却損益	588	—	588	365	—	365
国債等債券償還損益	△430	—	△430	—	—	—
合 計	158	7	165	366	4	370

## ■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
給 料 ・ 手 当	3,270	3,076
退 職 給 付 費 用	185	307
福 利 厚 生 費	38	39
減 価 償 却 費	369	439
土地建物機械賃借料	365	375
営 繕 費	76	58
消 耗 品 費	139	114
給 水 光 熱 費	63	64
旅 費	17	15
通 信 費	123	136
広 告 宣 伝 費	52	80
租 税 公 課	333	316
そ の 他	1,450	1,488
合 計	6,485	6,514

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

# 預金

## ■ 預金の種類別残高

### ● 期末残高

(単位：百万円・%)

種 類	平成21年3月期				平成22年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金 合 計	392,412	113	392,525	99.20	410,746	140	410,887	99.24
うち流動性預金	122,475	81	122,556	30.97	125,226	123	125,350	30.28
うち定期性預金	267,717	31	267,748	67.67	283,774	16	283,791	68.54
うちその他	2,220	－	2,220	0.56	1,745	－	1,745	0.42
譲 渡 性 預 金	3,150	－	3,150	0.80	3,150	－	3,150	0.76
総 合 計	395,562	113	395,675	100.00	413,896	140	414,037	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

### ● 平均残高

(単位：百万円・%)

種 類	平成21年3月期				平成22年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金 合 計	390,644	113	390,758	98.28	411,481	130	411,611	99.36
うち流動性預金	115,824	78	115,903	29.15	136,430	108	136,539	32.96
うち定期性預金	273,570	35	273,605	68.82	273,966	21	273,988	66.14
うちその他	1,249	－	1,249	0.31	1,083	－	1,083	0.26
譲 渡 性 預 金	6,834	－	6,834	1.72	2,646	－	2,646	0.64
総 合 計	397,478	113	397,592	100.00	414,127	130	414,257	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## ■ 預金者別残高

(単位：百万円・%)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	307,582	78.36	323,058	78.62
法 人	83,209	21.20	86,411	21.03
そ の 他	1,733	0.44	1,416	0.35
合 計	392,525	100.00	410,887	100.00

- (注) 1. 譲渡性預金は含んでおりません。  
 2. その他とは、公金預金・金融機関預金です。

## ■ 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
残 高	586	554

## ■ 定期預金の残存期間別残高（期末残高）

(単位：百万円)

定期預金	期間 期別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		平成21年3月期	50,384	56,261	77,694	52,273	22,619	1,092
	平成22年3月期	48,869	56,646	96,234	50,005	23,531	1,843	277,131
うち固定金利 定期預金	平成21年3月期	50,384	56,260	77,674	52,272	22,607	1,092	260,291
	平成22年3月期	48,869	56,645	96,215	49,993	23,530	1,811	277,065
うち変動金利 定期預金	平成21年3月期	0	0	19	1	11	-	34
	平成22年3月期	0	0	19	11	1	32	65

(注) 積立定期預金は含んでおりません。

## ■ 1店舗および従業員1人当たり預金額（平均残高）

	平成21年3月期	平成22年3月期
営業店舗数(店)	41	41
1店舗当たり預金額(百万円)	9,697	10,103
従業員数(人)	525	548
従業員1人当たり預金額(百万円)	756	754

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおります。

3. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

# 貸出金

## ■ 貸出金の種類別残高

### ● 期末残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
貸出金	割引手形	8,659	—	8,659	9,117	—	9,117
	手形貸付	18,320	—	18,320	18,825	—	18,825
	証書貸付	279,855	—	279,855	284,089	—	284,089
	当座貸越	16,853	—	16,853	13,792	—	13,792
	合 計	323,687	—	323,687	325,824	—	325,824

### ● 平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
貸出金	割引手形	10,558	—	10,558	7,977	—	7,977
	手形貸付	20,942	—	20,942	17,713	—	17,713
	証書貸付	260,661	—	260,661	279,869	—	279,869
	当座貸越	16,133	—	16,133	15,406	—	15,406
	合 計	308,294	—	308,294	320,966	—	320,966

## ■ 貸出金の残存期間別残高(期末残高)

(単位：百万円)

貸 出 金	期 間 期 別	期 間					期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸 出 金	平成21年3月期	38,531	29,201	47,676	35,406	156,018	16,853	323,687
	平成22年3月期	38,510	30,251	36,990	35,727	170,551	13,792	325,824
うち変動金利	平成21年3月期		9,342	14,976	10,411	42,350	253	
	平成22年3月期		8,046	11,519	10,093	53,256	160	
うち固定金利	平成21年3月期		19,859	32,699	24,994	113,667	16,599	
	平成22年3月期		22,205	25,470	25,633	117,295	13,631	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## ■ 貸出金および支払承諾見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	貸出金	支払承諾見返額	貸出金	支払承諾見返額
有 価 証 券	183	—	122	—
債 権	39	—	49	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	82,574	150	86,210	111
そ の 他	5,723	83	5,183	70
( 小 計 )	(88,521)	(233)	(91,566)	(181)
保 証 用	137,723	—	140,500	—
信 用	97,442	137	93,758	118
合 計	323,687	371	325,824	300
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	—	(—)	—



## ■ 貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区 分	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	133,226	41.16	138,182	42.41
運 転 資 金	190,461	58.84	187,641	57.59
合 計	323,687	100.00	325,824	100.00

## ■ 業種別貸出状況

(単位：件・百万円・%)

業 種 別	平成21年3月31日			業 種 別	平成22年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比		貸出先数	貸出金残高	構成比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	27,988	323,687	100.00	国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	27,041	325,824	100.00
製 造 業	1,130	21,638	6.69	製 造 業	1,034	20,269	6.22
農 業	22	191	0.06	農 業 , 林 業	22	224	0.07
林 業	-	-	-	漁 業	6	125	0.04
漁 業	7	51	0.02	鉱業,採石業,砂利採取業	9	1,822	0.56
鉱 業	10	5,079	1.57	建 設 業	2,575	39,614	12.16
建 設 業	2,455	37,756	11.66	電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	1	416	0.13
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	2	2,365	0.73	情 報 通 信 業	117	3,753	1.15
情 報 通 信 業	90	2,851	0.88	運 輸 業 , 郵 便 業	286	12,113	3.72
運 輸 業	282	11,261	3.48	卸 売 業 , 小 売 業	2,363	37,379	11.47
卸 売・小 売 業	2,278	36,877	11.39	金 融 業 , 保 険 業	80	15,239	4.68
金 融・保 険 業	77	15,829	4.89	不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	967	56,111	17.22
不 動 産 業	906	51,143	15.80	各 種 サ ー ビ ス 業	3,197	45,531	13.97
各 種 サ ー ビ ス 業	3,517	45,312	14.00	地 方 公 共 団 体	6	10,940	3.36
地 方 公 共 団 体	6	11,472	3.54	そ の 他	16,378	82,282	25.25
そ の 他	17,206	81,855	25.29				
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	海外店分及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-
政 府 等	-	-	-	政 府 等	-	-	-
金 融 機 関	-	-	-	金 融 機 関	-	-	-
そ の 他	-	-	-	そ の 他	-	-	-
合 計	27,988	323,687		合 計	27,041	325,824	

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成22年3月31日から業種の表示を一部変更しております。

## ■ 中小企業等向け貸出

(単位：件・百万円・%)

区 分	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
総貸出金残高(A)	27,988	323,687	27,041	325,824
中小企業等貸出金残高(B)	27,941	293,633	26,995	297,494
総貸出に占める比率(B/A)	99.83	90.71	99.82	91.30

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## ■ 個人ローン残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
個人ローン残高	53,692	54,343
うち住宅ローン残高	35,692	37,435

## ■ 特定海外債権残高

・平成21年3月31日現在 該当ありません。      ・平成22年3月31日現在 該当ありません。

## ■ 預貸率（貸出金の預金に対する比率）

(単位：%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	81.82	—	81.80	78.72	—	78.69
期中平均預貸率	77.56	—	77.54	77.50	—	77.47

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ■ 1店舗および従業員1人当たり貸出金（平均残高）

	平成21年3月期	平成22年3月期
営業店舗数(店)	41	41
1店舗当たり貸出金(百万円)	7,519	7,828
従業員数(人)	525	548
従業員1人当たり貸出金(百万円)	586	584

## ■ 貸倒引当金残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成20年 3月期	平成20年度中の			平成21年 3月期	平成21年度中の			平成22年 3月期
		増加高	減少額			増加高	減少額		
			目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,809	2,864	—	1,809	2,864	2,497	—	2,864	2,497
個別貸倒引当金	2,664	2,742	429	2,235	2,742	2,974	823	1,918	2,974
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,474	5,607	429	4,045	5,607	5,471	823	4,783	5,471

## ■ 貸出金償却額

(単位：百万円)

平成21年3月期	平成22年3月期
1	1

## ■ 金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合計
平成21年3月31日	8,564	4,416	1,796	14,777
平成22年3月31日	9,965	4,565	1,475	16,006

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、平成22年3月31日から時価(貸借対象表計上額)で区分されております。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権 3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権。  
なお、平成21年3月31日の正常債権額は309,559百万円、平成22年3月31日の正常債権額は310,386百万円であります。

## ■ リスク管理債権

(単位：百万円)

	破綻先債権	延滞債権	3カ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合計
平成21年3月31日	2,004	10,913	—	1,796	14,714
平成22年3月31日	2,167	12,321	—	1,475	15,964

- (注) 1. 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の理由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。
2. 延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
3. 3カ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。
4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの。

# 証券業務

## ■ 有価証券の残存期間別残高（期末残高）

（単位：百万円）

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		国 債	平成21年3月期	—	2,656	7,823	—	—	7,308
	平成22年3月期	—	5,610	2,194	—	20,046	7,496	—	35,348
地 方 債	平成21年3月期	—	2,493	112	—	102	—	—	2,708
	平成22年3月期	608	1,998	68	—	463	—	—	3,139
短 期 社 債	平成21年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	平成21年3月期	1,443	2,894	6,527	966	4,354	—	—	16,186
	平成22年3月期	1,816	5,886	3,273	2,191	12,073	835	—	26,077
株 式	平成21年3月期							9,330	9,330
	平成22年3月期							7,960	7,960
そ の 他 の 証 券	平成21年3月期	3,000	1,159	2,721	—	2,952	2,000	2,220	14,053
	平成22年3月期	—	5,275	—	—	3,074	2,000	3,750	14,100
うち外国債券	平成21年3月期	3,000	1,159	2,721	—	2,952	2,000	—	11,833
	平成22年3月期	—	5,275	—	—	3,074	2,000	—	10,349
うち外国株式	平成21年3月期							—	—
	平成22年3月期							—	—

## ■ 保有有価証券残高

### ● 期末残高

（単位：百万円・％）

	平成21年3月期				平成22年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国 債	17,789	—	17,789	29.61	35,348	—	35,348	40.81
地 方 債	2,708	—	2,708	4.51	3,139	—	3,139	3.62
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	16,186	—	16,186	26.95	26,077	—	26,077	30.10
株 式	9,330	—	9,330	15.53	7,960	—	7,960	9.19
そ の 他 の 証 券	2,220	11,833	14,053	23.40	3,750	10,349	14,100	16.28
うち外国債券		11,833	11,833	19.69		10,349	10,349	11.94
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合 計	48,234	11,833	60,068	100.00	76,276	10,349	86,625	100.00

### ● 平均残高

（単位：百万円・％）

	平成21年3月期				平成22年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国 債	28,762	—	28,762	35.07	28,111	—	28,111	34.54
地 方 債	3,121	—	3,121	3.81	2,732	—	2,732	3.36
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	23,455	—	23,455	28.60	24,302	—	24,302	29.86
株 式	10,236	—	10,236	12.48	10,311	—	10,311	12.67
そ の 他 の 証 券	4,748	11,692	16,440	20.04	4,230	11,703	15,933	19.57
うち外国債券		11,692	11,692	14.25		11,703	11,703	14.37
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合 計	70,324	11,692	82,016	100.00	69,688	11,703	81,391	100.00

## ■ 預証率（有価証券の預金に対する比率）

（単位：％）

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預証率	12.19	10,435.25	15.18	18.42	7,375.28	20.92
期中平均預証率	17.69	10,269.32	20.62	16.82	8,983.18	19.64

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ■ 公共債引受額

（単位：百万円）

種類	平成21年3月期	平成22年3月期
国債	—	—
地方債・政保債	1,850	1,600
合計	1,850	1,600

（注）地方債の中に非公募債（平成21年3月期50百万円、平成22年3月期100百万円）の引受は含んでいません。

## ■ 公共債および証券投資信託窓販実績

（単位：百万円）

種類	平成21年3月期	平成22年3月期
国債	2,977	902
地方債・政保債	652	668
証券投資信託	767	2,270
合計	4,396	3,840

## ■ 公共債ディーリング実績

## ● 商品有価証券売買高

（単位：百万円）

種類	平成21年3月期	平成22年3月期
商品国債	154	149
商品地方債	26	17
商品政府保証債	—	—
合計	180	166

## ● 商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類	平成21年3月期	平成22年3月期
商品国債	108	29
商品地方債	22	36
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	130	66

# 時価等情報

## ■ 有価証券関係

- ※1. 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」を含めて記載しております。  
 ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

### 1. 前事業年度

#### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	
	貸借対照表計上額	平成21年3月期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	92	△0

#### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年3月31日				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他	5,000	4,657	△342	－	342

- (注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### 3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成21年3月31日				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 債	式	10,701	8,736	△1,964	701	2,665
	券	37,218	36,683	△534	291	825
	国債	17,755	17,789	33	221	187
	地方債	2,667	2,708	41	42	1
	社債	16,795	16,186	△609	27	637
その他		11,056	9,044	△2,012	－	2,012
合計		58,976	54,464	△4,511	992	5,503

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
 3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を平成21年3月期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。  
 平成21年3月期における減損処理額は、165百万円であります。  
 有価証券の減損処理については、決算時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

#### 4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

#### 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成21年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	24,535	738	5

#### 6. 時価評価されていない主な有価証券の内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
その他有価証券		
非上場株式		593
その他		9

#### 7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

#### 8. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

		平成21年3月31日			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	国債	1,443	22,508	5,423	7,308
	地方債	－	10,480	－	7,308
	社債	－	2,606	102	－
	その他	1,443	9,421	5,320	－
その他		3,000	3,881	2,952	2,000
合計		4,443	26,389	8,375	9,308

## II. 当事業年度

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

売買目的有価証券	平成22年3月31日	
	平成22年3月期の損益に含まれた評価差額	
	0	

### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

時価が貸借対照表計上額を超えるもの	平成22年3月31日			
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	2,999	2,616	△382
合	計	2,999	2,616	△382

### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	平成22年3月31日			
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,906	2,460	446
	債券	37,528	37,022	506
	国債	13,331	13,250	81
	地方債	2,711	2,667	43
	社債	21,485	21,104	380
	その他	2,020	1,999	20
	小計	42,455	41,482	973
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,449	5,919	△1,469
	債券	27,036	27,156	△120
	国債	22,016	22,063	△46
	地方債	427	431	△3
	社債	4,592	4,661	△69
	その他	9,063	9,900	△837
	小計	40,549	42,976	△2,427
合	計	83,005	84,458	△1,453

### 4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

### 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

株式	平成22年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	1,716	185	370
国債	10,874	303	-
社債	9,834	263	-
その他	1,039	39	-
合	2,062	62	-
計	14,654	551	370

### 6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

### 7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成22年3月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成22年3月期における減損処理額は、株式501百万円であります。

有価証券の減損処理については、決算時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

## ■ 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

- 平成21年3月31日現在 該当ありません。
- 平成22年3月31日現在 該当ありません。

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

- 平成21年3月31日現在 該当ありません。
- 平成22年3月31日現在 該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

- 平成21年3月31日現在 該当ありません。
- 平成22年3月31日現在 該当ありません。

## ■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
評価差額	△4,511	△1,453
その他有価証券	△4,511	△1,453
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	1,824	587
(△) 繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△2,687	△865

## ■ デリバティブ取引関係

### 取引の状況に関する事項

当行は、外国為替取引において、先物為替予約および為替スワップ取引を行っております。

先物為替予約および為替スワップ取引は、顧客ニーズに応え為替変動リスクヘッジのために行っており、顧客の実需取引に限定しております。

またリスク管理体制については、「市場関連リスク管理方針」、「市場関連リスク管理規定」に基づき、厳格なリスク管理を行っております。

なお、為替関係については、外為市場との直接取引は行っており、全て都市銀行等コルレス銀行への取次のみであるため、リスクはなすと認識いたしております。

### I. 前事業年度

#### 1. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 (2) 通貨関連取引 (3) 株式関連取引 (4) 債券関連取引 (5) 商品関連取引 (6) クレジットデリバティブ取引

- 平成21年3月31日現在 該当ありません。

### II. 当事業年度

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (2) 通貨関連取引 (3) 株式関連取引 (4) 債券関連取引 (5) 商品関連取引 (6) クレジットデリバティブ取引

- 平成22年3月31日現在 該当ありません。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (2) 通貨関連取引 (3) 株式関連取引 (4) 債券関連取引

- 平成22年3月31日現在 該当ありません。

## 国際業務、内国為替

### ■ 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成21年3月期		平成22年3月期	
仕 向 為 替	売 渡 為 替 買 入 為 替	17	3	10	2
被 仕 向 為 替	支 払 為 替 取 立 為 替	9	0	3	0
合 計		31		16	

### ■ 外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

平成21年3月31日	平成22年3月31日
1	1

(注) 外国為替債務保証見返りを除く。

### ■ 内国為替取扱高

(単位：千口・百万円)

			平成21年3月期		平成22年3月期	
			口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	仕 被 仕 向 被 仕 向		818	488,002	806	438,195
			802	487,933	798	477,879
代 金 取 立	仕 被 仕 向 被 仕 向		43	60,802	42	52,592
			15	25,810	12	15,833



# 自己資本の充実の状況

## 定性的な開示事項

### ■ 自己資本調達手段の概要

当行では、自己資本調達としては、普通株式27百万株の発行により資本調達を行っております。なお、これ以外の非累積的永久優先株式や期限付劣後債務等による資本調達は行っておりません。

### ■ 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本規制上の自己資本額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率、Tier1比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

### ■ 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

##### ● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、信用リスク管理主管部の融資統括部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分および担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うもので、自己査定の集計結果等については経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理主管部の融資統括部が、業種集中度合や大口集中度合等のリスクの状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。この制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、信用リスクの計量化を行い、リスク統合管理部署の総合企画部は、融資統括部が計測した信用リスク量の他、定性的評価等をモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

##### ● 自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を随時実施し、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、「貸倒償却および貸倒引当金の計上基準」に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っております。

#### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ）の名称

(2) エクスポーシャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社 日本格付研究所（JCR）および株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を使用しております。なお、エクスポーシャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

## ■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、保証会社による保証が主となっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「事務取扱要領」「自己査定マニュアル」等の行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替を対象としており、「事務取扱要領」等の行内規定に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保および貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金などが主なものです。

## ■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

## ■ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## ■ マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

## ■ オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し「事務リスク管理方針」および「システムリスク管理方針」を策定し適正なリスク管理の遂行に取り組んでおります。

また、個別規定として、事務リスク管理規定、システムリスク管理規定等の行内規定を定め、各リスクについては、事務部を個別リスクごとのリスク管理統括部署として、本社各部が連携し個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク統合管理部署の総合企画部にリスクの状況に関する報告を行うとともに、重要事項については取締役会にも報告を行っております。

リスク統合管理部署の総合企画部は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

## ■ 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その状況について、ALM委員会、リスク管理委員会、および取締役会等、経営への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価およびバリュー・アット・リスク (VaR) によりリスク量を計測し、リスク量の変動の状況をモニタリングしております。

## ■ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理するリスクの一つとして、市場関連リスクがあります。市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場における種々のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場関連リスク量を適切にコントロールするために、国際証券部および総合企画部を主管部として市場関連リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場関連リスクについては市場関連リスク量を計測し、また、シミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場関連リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しております。

国際証券部および総合企画部は、市場関連リスクの状況について、定期的に経営に報告しており、ALM委員会等において、市場関連リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場関連リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

### ロ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベースス・ポイント・バリュー (BPV) (注1)、やアウトライヤー基準などの計測手法を用いて、計量しております (注2)。

その他、収益シミュレーション分析を行い、金利変動による期間収益への影響額等の把握を行っております。

(注1) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

(注2) 金利リスク量算定にあたり、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮していない。

## 定量的な開示事項

### ■ 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

#### 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	2,500	2,500
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	1,203	1,203
	そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
	利 益 準 備 金	1,396	1,396
	そ の 他 利 益 剰 余 金	10,615	10,738
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 (△)	95	108
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	67	67
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	—
	計 (A)	15,552	15,663
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,936	2,936
	一 般 貸 倒 引 当 金	1,385	1,426
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	4,322	4,363
うち自己資本への算入額(B)	4,322	4,363	
控除項目	控 除 項 目 (注4)(C)	100	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	19,773	19,976
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	205,066	212,006
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	686	554
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	205,752	212,560
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	15,902	15,640
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,272	1,251
	計 (E) + (F) (H)	221,655	228,201
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		8.92%	8.75%
(参考)Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		7.01%	6.86%

(注)1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## ■ 自己資本の充実度に関する事項

## 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成21年3月期末		平成22年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	229	9	234	9
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	336	13	724	28
地方三公社向け	770	30	440	17
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,450	138	5,260	210
法人等向け	70,621	2,824	75,059	3,002
中小企業等向け及び個人向け	50,733	2,029	51,008	2,040
抵当権付住宅ローン	13,796	551	13,753	550
不動産取得等事業向け	30,394	1,215	35,488	1,419
三月以上延滞等	2,550	102	1,376	55
取立未済手形	6	0	5	0
信用保証協会等による保証付	5,130	205	3,552	142
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	8,810	352	8,001	320
上記以外	18,235	729	17,101	684
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	205,066	8,202	212,006	8,480
【オフ・バランス取引等項目】				
オフ・バランス取引等計	686	27	554	22
合 計	205,752	8,230	212,560	8,502

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

## 2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本額（単体）	
	平成21年3月期末	平成22年3月期末
基 礎 的 手 法	636	625

## 3. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

(単位：%)

	平成21年3月期末	平成22年3月期末
自 己 資 本 比 率	8.92	8.75
基 本 的 項 目 比 率	7.01	6.86

## 4. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成21年3月期末	平成22年3月期末
信 用 リ ス ク （ 標 準 的 手 法 ）	8,230	8,502
総 所 要 自 己 資 本 額	8,866	9,128

■ 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成21年3月期末			三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高		うち債券	
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス			
地	国内計	385,288	348,512	36,776	3,333
	国外計	11,852	19	11,833	—
地域別計		<b>397,141</b>	<b>348,531</b>	<b>48,610</b>	<b>3,333</b>
業	製造業	23,384	23,384	—	650
	農業	191	191	—	—
	林業	—	—	—	—
	漁業	251	251	—	—
	鉱業	5,141	5,141	—	—
	建設業	41,168	41,168	—	560
	電気・ガス・熱供給・水道業	5,165	5,165	—	—
	情報通信業	6,055	6,055	—	6
	運輸業	12,094	12,094	—	4
	卸売・小売業	40,029	40,029	—	347
	金融・保険業	33,096	16,452	16,643	10
	不動産業	52,548	51,385	1,162	1,291
	各種サービス業	50,264	46,463	3,800	276
	国・地方公共団体	38,476	11,472	27,004	—
	個人	89,135	89,135	—	185
その他の	138	138	—	—	
業種別計		<b>397,141</b>	<b>348,531</b>	<b>48,610</b>	<b>3,333</b>
残	1年以下	67,483	62,991	4,492	
	1年超3年以下	38,569	29,342	9,226	
	3年超5年以下	64,904	47,697	17,206	
	5年超7年以下	36,430	35,463	966	
	7年超10年以下	60,499	53,090	7,409	
	10年超	112,401	103,093	9,308	
	期限の定めのないもの	16,853	16,853	—	
残存期間別計		<b>397,141</b>	<b>348,531</b>	<b>48,610</b>	

(単位：百万円)

		平成22年3月期末			三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高		うち債券	
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス			
地	国内計	417,740	353,107	64,632	3,388
	国外計	10,362	12	10,349	—
地域別計		<b>428,102</b>	<b>353,119</b>	<b>74,982</b>	<b>3,388</b>
業	製造業	22,659	22,149	509	791
	農業	224	224	—	—
	林業	—	—	—	—
	漁業	245	245	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,915	1,915	—	—
	建設業	42,952	42,952	—	640
	電気・ガス・熱供給・水道業	5,216	5,216	—	—
	情報通信業	6,656	6,656	—	22
	運輸業、郵便業	13,722	13,007	714	46
	卸売業、小売業	40,809	40,407	401	641
	金融業、保険業	40,470	16,408	24,062	—
	不動産業、物品賃貸業	58,425	56,690	1,734	751
	各種サービス業	50,295	46,842	3,453	268
	国・地方公共団体	55,046	10,940	44,106	—
	個人	89,336	89,336	—	226
その他の	125	125	—	—	
業種別計		<b>428,102</b>	<b>353,119</b>	<b>74,982</b>	<b>3,388</b>
残	1年以下	68,005	65,556	2,449	
	1年超3年以下	49,114	30,307	18,806	
	3年超5年以下	42,537	36,994	5,543	
	5年超7年以下	38,109	35,917	2,191	
	7年超10年以下	95,743	60,084	35,658	
	10年超	120,799	110,467	10,332	
	期限の定めのないもの	13,792	13,792	—	
残存期間別計		<b>428,102</b>	<b>353,119</b>	<b>74,982</b>	

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

2. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月期末から業種の表示を一部変更しております。

## 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成21年3月期	1,809	1,054	2,864
	平成22年3月期	2,864	△367	2,497
個別貸倒引当金	平成21年3月期	2,664	78	2,742
	平成22年3月期	2,742	231	2,974
特定海外債権引当勘定	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
合計	平成21年3月期	4,474	1,132	5,607
	平成22年3月期	5,607	△135	5,471

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		平成21年3月期		
		期首残高	当期増減額	期末残高
地域別	国内計	2,664	78	2,742
	国外計	—	—	—
地域別計		2,664	78	2,742
業種別	製造業	214	424	638
	農業	0	△0	—
	林業	—	—	—
	漁業	0	△0	—
	鉱業	—	—	—
	建設業	288	322	610
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
	情報通信業	—	1	1
	運輸業	93	9	102
	卸売・小売業	200	117	317
	金融・保険業	1,202	△1,176	26
	不動産業	346	100	446
	各種サービス業	228	299	527
	国・地方公共団体	—	—	—
	個人	89	△18	71
その他	—	—	—	
業種別計		2,664	78	2,742

(単位：百万円)

(単位：百万円)

		平成22年3月期		
		期首残高	当期増減額	期末残高
地域別	国内計	2,742	—	—
	国外計	—	—	—
地域別計		2,742	—	—
業種別	製造業	638	—	—
	農業	—	—	—
	林業	—	—	—
	漁業	—	—	—
	鉱業	—	—	—
	建設業	610	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
	情報通信業	1	—	—
	運輸業	102	—	—
	卸売・小売業	317	—	—
	金融・保険業	26	—	—
	不動産業	446	—	—
	各種サービス業	527	—	—
	国・地方公共団体	—	—	—
	個人	71	—	—
その他	—	—	—	
業種別計		2,742	—	—

		平成22年3月期		
		期首残高	当期増減額	期末残高
地域別	国内計	—	—	2,974
	国外計	—	—	—
地域別計		—	—	2,974
業種別	製造業	—	—	531
	農業、林業	—	—	—
	漁業	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
	建設業	—	—	725
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
	情報通信業	—	—	31
	運輸業、郵便業	—	—	103
	卸売業、小売業	—	—	597
	金融業、保険業	—	—	20
	不動産業、物品賃貸業	—	—	399
	各種サービス業	—	—	475
	国・地方公共団体	—	—	—
	個人	—	—	89
	その他	—	—	—
業種別計		—	—	2,974

(注)日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

### 3. 業種別の貸出金償却の額

		(単位：百万円)				(単位：百万円)	
		平成21年3月期				平成22年3月期	
		貸出金償却				貸出金償却	
業種別	製造業	0		製造業	0		
	農業	-		農業、林業	-		
	林業	-		漁業	-		
	漁業	-		鉱業、採石業、砂利採取業	-		
	鉱業	-		建設業	0		
	建設業	0		電気・ガス・熱供給・水道業	-		
	電気・ガス・熱供給・水道業	-		情報通信業	-		
	情報通信業	-		運輸業、郵便業	-		
	運輸業	-		卸売業、小売業	0		
	卸売・小売業	0		金融業、保険業	-		
	金融・保険業	-		不動産業、物品賃貸業	0		
	不動産業	0		各種サービス業	0		
	各種サービス業	0		国・地方公共団体	-		
	国・地方公共団体	-		個人	0		
	個人	0		その他の	-		
	その他の	-		業種別計	1		
業種別計	1						

(注)日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

### 4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

	(単位：百万円)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成21年3月期末		平成22年3月期末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	-	113,530	-	142,710
10%	-	54,672	-	42,774
20%	3,974	23,500	3,705	30,717
35%	-	39,418	-	39,296
50%	9,311	564	6,400	729
75%	-	67,644	-	68,010
100%	4,765	119,043	7,282	125,296
150%	147	862	-	328
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	18,198	419,236	17,388	449,864

(注)1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。  
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

### 信用リスク削減手法に関する事項

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	平成21年3月期末	平成22年3月期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,978	1,752
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	-	-

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

#### 1. 派生商品取引の与信相当額の算出に用いる方式

・平成21年3月期末 該当ありません。      ・平成22年3月期末 該当ありません。

#### 2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

・平成21年3月期末 該当ありません。      ・平成22年3月期末 該当ありません。

#### 3. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

・平成21年3月期末 該当ありません。      ・平成22年3月期末 該当ありません。

#### 4. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

・平成21年3月期末 該当ありません。      ・平成22年3月期末 該当ありません。



## ■ 証券化エクスポージャーに関する事項

### 1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- ・平成21年3月期末 該当ありません。
- ・平成22年3月期末 該当ありません。

### 2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- ・平成21年3月期末 該当ありません。
- ・平成22年3月期末 該当ありません。

## ■ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 1. 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成21年3月期末		平成22年3月期末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	10,313		10,176	
上記に該当しない出資等	627		635	
合 計	10,941	10,941	10,811	10,811

### 2. 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
売却損益の額	144	△184
償却損益の額	267	521

### 3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年3月期末	平成22年3月期末
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	△3,152	△1,553

### 4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年3月期末	平成22年3月期末
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

## ■ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

- ・平成21年3月期末 該当ありません。
- ・平成22年3月期末 該当ありません。

## ■ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

### 金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

	平成21年3月期末	平成22年3月期末
金利ショックに対する経済価値の変動額	5,226	5,530

#### 計測方法および前提条件

##### ・内部管理上の金利ショック

内部管理上の金利ショックにつきましては、99パーセンタイル値による金利ショックで、過去6年間の日々の実際の金利データを用い、1年間の金利変動幅を計算し、金利の変動幅の大小順に並べ上位・下位1%の金利変動幅により銀行勘定資産・負債の経済的価値の増減額を計測しております。

なお、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮しておりません。

##### ・コア預金の定義

いわゆるコア預金については、「明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払出される預金」とされているため、流動性預金(当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金)を対象としております。過去6年間の月末残高を把握し、「①過去5年の最低残高」、「②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いたもの」、「③現残高の50%相当額」の3項目うち最小の額を平均満期2.5年として計算しております。

##### ・計測は毎月実施しております。

# 開示項目索引

## 銀行法施行規則第19条の2の開示項目

### 1 銀行の概況及び組織に関する事項

- イ 経営の組織 ..... 26
- ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 ..... 30
- ハ 取締役及び監査役 ..... 27
- ニ 営業所の名称及び所在地 ..... 25

### 2 銀行の主要な業務の内容 ..... 19～23

### 3 銀行の主要な業務に関する事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況 ..... 3
- ロ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ..... 31
  - (1) 経常収益
  - (2) 経常利益又は経常損失
  - (3) 当期純利益もしくは当期純損失
  - (4) 資本金及び発行済株式の総数
  - (5) 純資産額
  - (6) 総資産額
  - (7) 預金残高
  - (8) 貸出金残高
  - (9) 有価証券残高
  - (10) 単体自己資本比率
  - (11) 配当性向
  - (12) 従業員数

### ハ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

#### ●主要な業務の状況を示す指標

- 1 業務粗利益及び業務粗利益率 ..... 40
- 2 資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支 ..... 40
- 3 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、  
利回り及び資金利鞘 ..... 40～41
- 4 受取利息及び支払利息の増減 ..... 42
- 5 総資産経常利益率及び資本経常利益率 ..... 40
- 6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 ..... 40

#### ●預金に関する指標

- 1 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金  
その他の預金の平均残高 ..... 44
- 2 定期預金の残存期間別の残高 ..... 45

#### ●貸出金等に関する指標

- 1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ..... 46
- 2 貸出金の残存期間別の残高 ..... 46
- 3 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 ..... 46
- 4 使途別の貸出金残高 ..... 47
- 5 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ..... 47
- 6 中小企業等に対する貸出金残高  
及び貸出金の総額に占める割合 ..... 47
- 7 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高 ..... 47
- 8 預貸率の期末値及び期中平均値 ..... 48

#### ●有価証券に関する指標

- 1 商品有価証券の種類別の平均残高 ..... 50
- 2 有価証券の種類別の残存期間別の残高 ..... 49
- 3 有価証券の種類別の平均残高 ..... 49
- 4 預証率の期末値及び期中平均値 ..... 50

### 4 銀行の業務の運営に関する事項

- イ リスク管理体制 ..... 8～9
- ロ 法令遵守の体制 ..... 8～9

(注) 本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

## 銀行法施行規則第19条の2の開示項目

### 5 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- イ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書 ..... 32～39
- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ..... 48
  - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
  - (2) 延滞債権に該当する貸出金
  - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
  - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ハ 自己資本の充実の状況 ..... 55～63
- ニ 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益
  - (1) 有価証券 ..... 51～52
  - (2) 金銭の信託 ..... 53
  - (3) 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引) ..... 53
- ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ..... 48
- ヘ 貸出金償却の額 ..... 48
- ト 金融表品取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を受けている旨 ..... 32

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に規定する主務省令で定める事項(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条及び第6条)の開示項目

- 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額
- 危険債権額 要管理債権額 正常債権額 ..... 48

## 自主的開示項目

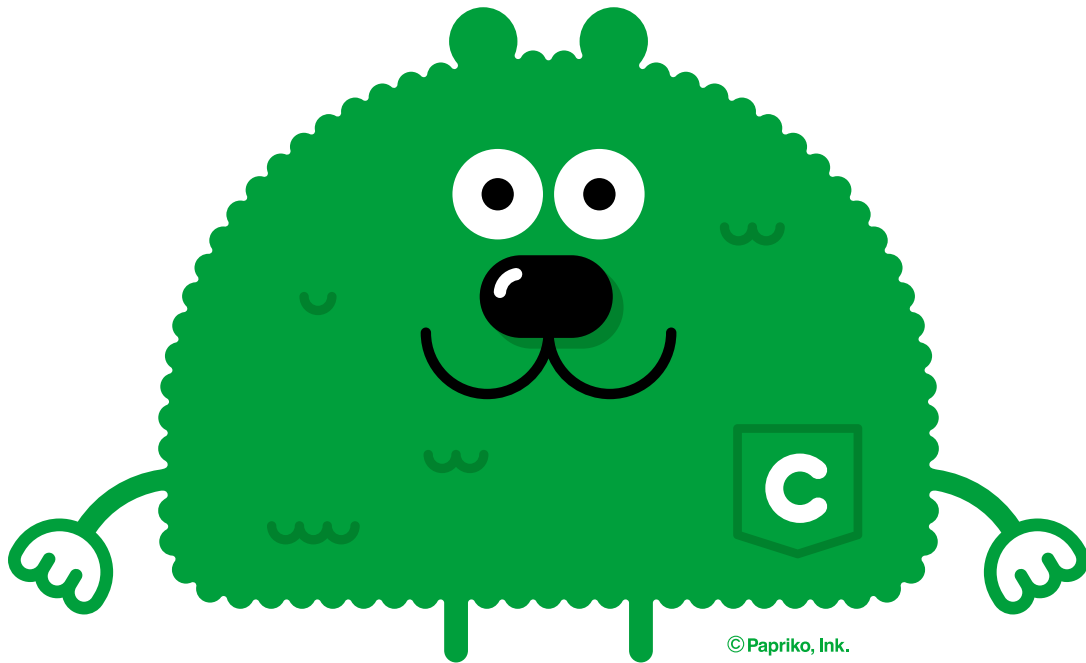
- 経営方針 ..... 2
- 地域貢献活動 ..... 12～18
- 主な手数料 ..... 24
- 沿革 ..... 28
- 株式の状況(所有者別状況) ..... 30
- 株式の状況(1株当たりの配当等) ..... 30
- 業務純益 ..... 43
- コア業務純益 ..... 4・43
- 役員取引の状況 ..... 43
- その他業務利益の状況 ..... 43
- 営業経費の内訳 ..... 43
- 預金者別残高 ..... 44
- 財形貯蓄残高 ..... 44
- 1店舗および従業員1人当たり預金額(平均残高) ..... 45
- 個人ローン残高 ..... 47
- 1店舗および従業員1人当たり貸出金(平均残高) ..... 48
- 公共債引受額 ..... 50
- 公共債および証券投資信託窓販実績 ..... 50
- 外国為替取扱高 ..... 54
- 外貨建資産残高 ..... 54
- 内国為替取扱高 ..... 54

## 決算公告

銀行法第20条に基づく決算公告を、電子公告により実施いたしました。  
掲載インターネットアドレス(福岡中央銀行ホームページ)

URL <http://www.fukuokachuo-bank.co.jp>

「もっと、お客様との結びつきを深めたい」。  
そんな私たちの想いをカードにしました。



クレジット一体型ICキャッシュカード〈ムスボ〉

# MUSBO

キャッシュカードとクレジットカードが結びついて、  
便利でおトクになりました。

- |                  |                               |
|------------------|-------------------------------|
| ●おサイフ、スッキリ!      | ●初年度年会費無料! (ゴールドカードは対象外となります) |
| ●ショッピングポイントも貯まる! | ●MUSBOポイントで各種ローン金利等がおトクに!     |



キャラクター/クリーム

キャラクター/ピンク

ロゴ/クリーム

ロゴ/ピンク

ゴールド

この街でこいっしょに  
福岡中央銀行



発行／平成22年7月 福岡中央銀行総合企画部  
〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目12番1号  
TEL (092) 751-4431  
URL <http://www.fukuokachuo-bank.co.jp>